

データファイル

■ 連結

連結情報	9
中間連結財務諸表	10
時価情報(連結)	21
デリバティブ取引情報(連結)	23

■ 単体

主要な経営指標の推移(単体)	25
中間財務諸表(単体)	26
時価情報(単体)	32
デリバティブ取引情報(単体)	34
損益の状況(単体)	37
預金(単体)	42
貸出(単体)	44
証券(単体)	50
為替・その他(単体)	52
経営諸比率(単体)	53
資本の状況(単体)	55
確認書	56

■ その他

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項	57
-----------------------------	----

■ 開示項目一覧

92

■ 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示項目一覧

94

連結情報

主要経営指標

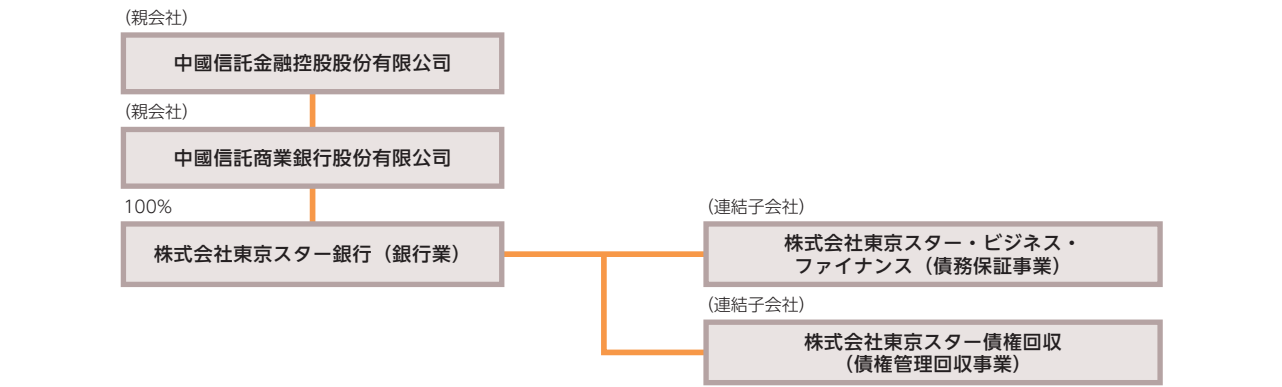
	2024年3月期 中間期	2025年3月期 中間期	2026年3月期 中間期	2024年3月期	2025年3月期
連結経常収益	26,013	31,170	37,578	54,659	62,976
連結経常利益	4,147	7,452	8,128	9,696	13,075
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	2,780	5,047	5,555	6,541	9,641
連結中間包括利益(連結包括利益)	2,345	5,022	4,499	7,254	9,725
連結純資産額	170,742	180,674	189,877	175,651	185,377
連結総資産額	2,219,219	2,386,726	2,629,479	2,311,242	2,361,989
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	243,917.45	258,106.20	271,253.07	250,931.03	264,825.21
連結ベースの1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	3,972.36	7,210.77	7,936.76	9,345.31	13,773.23
連結自己資本比率(国内基準)	12.06%	12.11%	11.91%	12.12%	12.08%

2026年3月期中間期の業績について

●損益の状況
当中間連結会計期間における経常収益は、前年同期比64億円増加し375億円となりました。このうち資金運用収益は、円金利の上昇と外国証券への投資を増加させたことを背景に同51億円増加し306億円、役務取引等収益は同1億円増加し41億円、その他業務収益は外国為替売買益が2億円増加しましたが、金融派生商品収益が減少したことで横ばいの12億円、その他経常収益はファンド投資による実現益があり同10億円増加し15億円となりました。
一方で経常費用は、前年同期比57億円増加し294億円となりました。このうち資金調達費用は、円預金の金利上昇と外貨調達費用の増加により同48億円増加し102億円、役務取引等費用は横ばいの18億円、その他業務費用は外国為替売買損が14億円減少したことで同12億円減少し2億円、営業経費は同4億円増加し153億円、その他経常費用は、貸倒引当金繰入額が前年は低水準でしたが例年並みになったことで同15億円増加し18億円となりました。
以上により、経常利益は前年同期比6億円増加し81億円、税金等調整前中間純利益は同7億円増加し81億円となりました。これにより法人税等合計は同2億円増加して25億円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は同5億円増加し55億円となりました。

●財政の状況
当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比2,674億円増加して2兆6,294億円となりました。このうち有価証券は同982億円増加して4,519億円、貸出金については、個人向けローン及び不動産業を中心とした貸出の伸長により同841億円増加し1兆6,862億円となりました。
負債は、前連結会計年度末比2,629億円増加して2兆4,396億円となりました。このうち預金（譲渡性預金を除く）は預金獲得に注力し、同3,484億円増加し2兆2,025億円となりました。
純資産は前連結会計年度末比44億円増加して1,898億円となりました。このうち、その他の包括利益累計額は、10億円減少し△12億円となりました。

グループ会社に関する情報(2025年9月30日現在)



連結子会社の情報(2025年9月30日現在)

会社名	住所	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 又は出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	東京都新宿区	債務保証事業	1979年12月1日	100	100
(株)東京スター債権回収	東京都新宿区	債権管理回収事業	2008年10月1日	500	100

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

	2025年3月期 中間期末 (2024年9月30日現在)	2026年3月期 中間期末 (2025年9月30日現在)
(資産の部)		
現金預け金	458,234	387,161
買入金銭債権	26,923	23,619
有価証券	299,064	451,949
貸出金	1,532,784	1,686,272
外国為替	3,881	7,390
その他資産	58,217	66,036
有形固定資産	2,708	2,930
無形固定資産	6,048	5,278
繰延税金資産	5,414	5,881
支払承諾見返	8,815	8,236
貸倒引当金	△15,366	△15,278
資産の部合計	2,386,726	2,629,479
(負債の部)		
預金	1,956,181	2,202,575
譲渡性預金	41,000	—
コールマネー	72,000	14,888
売現先勘定	79,640	123,743
債券貸借取引受入担保金	—	28,225
借入金	—	3,900
外国為替	236	401
その他負債	46,652	55,927
賞与引当金	1,093	1,229
役員賞与引当金	126	146
退職給付に係る負債	—	2
役員退職慰労引当金	246	263
睡眠預金払戻損失引当金	55	59
利息返還損失引当金	5	4
支払承諾	8,815	8,236
負債の部合計	2,206,051	2,439,602
(純資産の部)		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
利益剰余金	131,014	141,164
株主資本合計	181,014	191,164
その他有価証券評価差額金	△350	△1,650
繰延ヘッジ損益	9	363
その他の包括利益累計額合計	△340	△1,287
純資産の部合計	180,674	189,877
負債及び純資産の部合計	2,386,726	2,629,479

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

①中間連結損益計算書 (単位:百万円)

	2025年3月期 中間期 (2024年4月 1 日から 2024年9月30日まで)	2026年3月期 中間期 (2025年4月 1 日から 2025年9月30日まで)
経常収益	31,170	37,578
資金運用収益	25,451	30,600
(うち貸出金利息)	(17,348)	(20,448)
(うち有価証券利息配当金)	(7,222)	(8,790)
役務取引等収益	3,940	4,103
その他業務収益	1,200	1,280
その他経常収益	578	1,594
経常費用	23,718	29,450
資金調達費用	5,381	10,235
(うち預金利息)	(3,129)	(6,621)
役務取引等費用	1,733	1,807
その他業務費用	1,463	226
営業経費	14,895	15,361
その他経常費用	243	1,818
経常利益	7,452	8,128
特別損失	66	12
固定資産処分損	66	12
税金等調整前中間純利益	7,386	8,115
法人税、住民税及び事業税	2,477	2,447
法人税等調整額	△139	112
法人税等合計	2,338	2,560
中間純利益	5,047	5,555
非支配株主に帰属する中間純利益	－	－
親会社株主に帰属する中間純利益	5,047	5,555

②中間連結包括利益計算書 (単位:百万円)

	2025年3月期 中間期 (2024年4月 1 日から 2024年9月30日まで)	2026年3月期 中間期 (2025年4月 1 日から 2025年9月30日まで)
中間純利益	5,047	5,555
その他の包括利益	△24	△1,056
その他有価証券評価差額金	△34	△1,138
繰延ヘッジ損益	9	82
中間包括利益	5,022	4,499
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,022	4,499
非支配株主に係る中間包括利益	－	－

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで) (単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	125,967	175,967
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益	－	－	5,047	5,047
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	－	－	－	－
当中間期変動額合計	－	－	5,047	5,047
当中間期末残高	26,000	24,000	131,014	181,014
	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△315	－	△315	175,651
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益	－	－	－	5,047
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△34	9	△24	△24
当中間期変動額合計	△34	9	△24	5,022
当中間期末残高	△350	9	△340	180,674

当中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで) (単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	135,608	185,608
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益	－	－	5,555	5,555
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	－	－	－	－
当中間期変動額合計	－	－	5,555	5,555
当中間期末残高	26,000	24,000	141,164	191,164
	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△512	280	△231	185,377
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益	－	－	－	5,555
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1,138	82	△1,056	△1,056
当中間期変動額合計	△1,138	82	△1,056	4,499
当中間期末残高	△1,650	363	△1,287	189,877

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2025年3月期 中間期 (2024年4月 1 日から 2024年9月30日まで)	2026年3月期 中間期 (2025年4月 1 日から 2025年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,386	8,115
減価償却費	1,102	1,018
のれん償却額	－	3
持分法による投資損益(△は益)	△34	△1,265
貸倒引当金の増減(△)	△486	642
賞与引当金の増減額(△は減少)	267	352
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△73	△125
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	36	3
資金運用収益	△25,451	△30,600
資金調達費用	5,381	10,235
有価証券関係損益(△)	△410	△105
為替差損益(△は益)	3,841	△6,374
固定資産処分損益(△は益)	42	12
貸出金の純増(△)減	△68,431	△83,972
預金の純増減(△)	151,503	348,432
譲渡性預金の純増減(△)	△87,200	△15,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	－	700
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,344	△692
コールローン等の純増(△)減	△1,208	1,179
コールマネー等の純増減(△)	△3,885	△82,650
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	－	8,319
外国為替(資産)の純増(△)減	2,863	△4,001
外国為替(負債)の純増減(△)	△64	△193
資金運用による収入	25,249	29,610
資金調達による支出	△5,171	△8,456
その他	4,904	△1,298
小計	11,506	173,891
法人税等の支払額	△1,790	△2,128
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,716	171,762
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△107,623	△171,593
有価証券の売却による収入	23,445	37,023
有価証券の償還による収入	54,977	44,224
有形固定資産の取得による支出	△88	△463
無形固定資産の取得による支出	△513	△447
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	△223
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,802	△91,479
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	－	－
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△20,086	80,283
現金及び現金同等物の期首残高	473,253	300,595
現金及び現金同等物の中間期末残高	453,166	380,878

注記事項

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2026年3月期中間期)

1. 連結の範囲に関する事項	連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)により償却しております。
(1) 連結される子会社及び子法人等 2社 会社名 株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス 株式会社東京スター債権回収 なお、株式会社東京スター債権回収は、株式取得により当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。	②無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(5年又は8年)に基づいて償却しております。
(2) 非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。	(4) 他の金融機関より取得した貸出金の会計処理 証書貸付は、取得価額で中間連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。 なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。
2. 持分法の適用に関する事項	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項	また、破綻懸念先及び要注意先で財務制限条項に抵触又は貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 2社	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が二次査定を実施しております。その査定結果に基づいて引当金の算定を行っております。 また、当中間連結会計期間の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、中間連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
4. 開示対象特別目的会社に関する事項	
該当ありません。	
5. 会計方針に関する事項	
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	
(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	
(3) 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物:6年～50年 その他:2年～20年	

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結される子会社及び子法人等が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則りヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

中間連結貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く)

670百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の仮払金及び支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,730百万円
危険債権額	14,059百万円
三月以上延滞債権額	581百万円
貸出条件緩和債権額	2,162百万円
合計額	27,533百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,919百万円であります。

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、17,955百万円であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	172,508百万円
貸出金	10,000百万円
担保資産に対応する債務	
預金	697百万円
売現先勘定	123,743百万円
債券貸借取引受入担保金	28,225百万円
借入金	3,900百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金3,915百万円、保証金2,059百万円及び金融商品等差入担保金21,845百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、149,461百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が123,971百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 5,141百万円

中間連結損益計算書関係

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

金融派生商品収益	573百万円
国債等債券売却益	356百万円
外国為替売買益	216百万円

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

持分法による投資利益	1,265百万円
団信配当金	161百万円

3. その他業務費用は、次のとおりであります。

国債等債券償還損	124百万円
国債等債券売却損	102百万円

4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	7,536百万円
退職給付費用	195百万円

5. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	1,604百万円
----------	----------

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	－	－	700	
種類株式	－	－	－	－	
合計	700	－	－	700	
自己株式					
普通株式	－	－	－	－	
種類株式	－	－	－	－	
合計	－	－	－	－	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3. 配当に関する事項
該当ありません。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	387,161百万円
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△6,283百万円
現金及び現金同等物	380,878百万円

金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。その他の金融商品は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	278,175	279,671	1,495
その他有価証券	170,057	170,057	－
(2) 貸出金	1,686,272		
貸倒引当金(※1)	△15,248		
	1,671,023	1,754,866	83,842
資産計	2,119,256	2,204,595	85,338
預金	2,202,575	2,202,884	308
負債計	2,202,575	2,202,884	308
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,444)	(1,444)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	509	509	－
デリバティブ取引計	(935)	(935)	－

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	422
組合出資金(※2)	3,294

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	24,962	－	－	24,962
社債	－	726	22,968	23,695
その他	90,400	29,087	1,862	121,350
デリバティブ取引				
金利関連	－	17,360	－	17,360
通貨関連	－	13,664	－	13,664
債券関連	13	－	－	13
資産計	115,376	60,838	24,831	201,046
デリバティブ取引				
金利関連	－	16,466	－	16,466
通貨関連	－	15,494	－	15,494
債券関連	12	－	－	12
負債計	12	31,961	－	31,973

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	－	279,671	－	279,671
貸出金	－	－	1,754,866	1,754,866
資産計	－	279,671	1,754,866	2,034,538
預金	－	2,202,884	－	2,202,884
負債計	－	2,202,884	－	2,202,884

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債等がこれに含まれます。

市場価格のない私募債等は、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に上記以外の有価証券がこれに含まれます。

また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに担保の設定状況等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を用いた割引現在価値、又は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づいて算定していることから、時価は中間連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限の定めのないものにつきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期性預金については、一定の期間ごとに区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に同一又は類似の預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間や残存期間が短期間(概ね1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じた現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

(2025年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券			
その他有価証券			
社債	現在価値技法	倒産確率 倒産時の損失率	0.1% 0%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益(2025年9月30日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
有価証券	27,143	△7	△64	△2,240	－	－	24,831	△37

(※1) 中間連結損益計算書に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当行グループでは財務部門において時価の算定に関する方針を定め、リスクマネジメント部門においてそれに基づく手続を定めております。レベル3に分類された時価は、定められた手続に従い、主にリスクマネジメント部門が算定及び検証を行い、同部門担当執行役に承認されております。また、検証結果は、財務部門に報告されることで時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

市場価格のない私募債等の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の債券の残高に占める割合であり、将来の担保不動産時価に対する時点の債権の残高の割合から算定した推定値です。

倒産確率と倒産時の損失率は正相関の関係にあり、これらのインプットの著しい増加は、時価の著しい低下を生じさせることとなります。

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)	
区分	当中間連結会計期間
経常収益	37,578
うち役務取引等収益	4,103
預金・貸出業務(注1)	3,081
為替業務	194
証券関連業務	485
保証業務(注2)	49
保険販売業務	214
その他	78
うちその他業務収益	123

(注1) 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。

(注2) 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益です。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	271,253円07銭
1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額	7,936円76銭

セグメント情報等

(セグメント情報)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)				
	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,458	7,567	3,145	31,170

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 経常収益
顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。
- (2) 有形固定資産
当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)				
	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	23,694	9,157	4,726	37,578

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 経常収益
顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。
- (2) 有形固定資産
当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当ありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当ありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当ありません。

時価情報(連結)

有価証券関係

有価証券の範囲等

- 1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売却目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

2025年3月期中間期末					2026年3月期中間期末		
	種類	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超え るもの	外国証券	173,284	174,022	737	254,188	255,718	1,530
	小計	173,284	174,022	737	254,188	255,718	1,530
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超え ないもの	外国証券	24,327	24,316	△11	23,987	23,952	△34
	小計	24,327	24,316	△11	23,987	23,952	△34
	合計	197,612	198,338	726	278,175	279,671	1,495

3. その他有価証券

(単位:百万円)

2025年3月期中間期末					2026年3月期中間期末		
	種類	中間連結 貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間連結 貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	債券	34,070	33,879	191	17,556	17,469	86
	国債	11,993	11,992	1	—	—	—
	社債	22,076	21,886	189	17,556	17,469	86
	その他	30,642	30,309	332	34,487	33,975	511
	小計	64,712	64,188	523	52,043	51,445	598
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	債券	12,916	12,956	△40	31,101	31,181	△79
	国債	9,976	9,998	△21	24,962	25,000	△37
	社債	2,939	2,958	△18	6,139	6,181	△41
	その他	23,607	25,263	△1,656	90,591	93,520	△2,928
	小計	36,523	38,219	△1,696	121,693	124,701	△3,008
	合計	101,235	102,408	△1,172	173,736	176,146	△2,409

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

- 時価が取得原価から50%以上下落している銘柄
- 時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

金銭の信託関係

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

2025年3月期中間期末		2026年3月期中間期末	
評価差額	△505		△ 2,410
その他有価証券	△1,172		△ 2,409
組合出資金	667		0
(+)繰延税金資産	154		759
その他有価証券評価差額金	△350		△ 1,650

デリバティブ取引情報(連結)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引 (単位:百万円)

2025年3月期中間期末						2026年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	525,774	513,019	6	6	607,169	589,012	923	923
	受取固定・支払変動	258,570	252,166	△8,786	△8,786	298,705	289,619	△15,115	△15,115
	受取変動・支払固定	267,203	260,852	8,792	8,792	308,464	299,392	16,038	16,038
	その他	43,537	21,620	△16	35	42,680	40,680	△539	△132
	売建	16,768	5,810	△77	203	37,090	35,090	△566	△99
	買建	26,768	15,810	61	△168	5,590	5,590	27	△32
合計		――	――	△10	41	――	――	384	790

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 通貨関連取引 (単位:百万円)

2025年3月期中間期末						2026年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約	138,158	－	1,148	1,148	198,089	－	△1,364	△1,364
	売建	128,184	－	1,125	1,125	182,548	－	△1,421	△1,421
	買建	9,973	－	23	23	15,540	－	56	56
	通貨オプション	1,018,232	969,099	△647	7,986	1,229,384	1,183,078	△465	9,059
	売建	509,116	484,549	△17,016	△7,141	614,692	591,539	△13,962	△3,269
	買建	509,116	484,549	16,369	15,128	614,692	591,539	13,496	12,328
合計		――	――	501	9,135	――	――	△1,830	7,694

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引 (単位:百万円)

2025年3月期中間期末						2026年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	3,244	－	△0	△0	18,498	－	1	1
	売建	1,674	－	2	2	7,867	－	12	12
	買建	1,570	－	△3	△3	10,630	－	△10	△10
合計		――	――	△0	△0	――	――	1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引 (単位:百万円)

2025年3月期中間期末						2026年3月期中間期末			
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金	11,000	11,000	14	貸出金	16,900	16,900	509
	受取変動・ 支払固定		11,000	11,000	14		16,900	16,900	509
	合計		――	――	――		14	――	――

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 通貨関連取引

該当ありません。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

主要な経営指標の推移(単体)

(単位:百万円)					
	2024年3月期 中間期	2025年3月期 中間期	2026年3月期 中間期	2024年3月期	2025年3月期
預金残高	1,734,139	1,969,299	2,216,092	1,817,638	1,867,642
貸出金残高	1,429,691	1,529,737	1,683,216	1,461,333	1,599,422
有価証券残高	216,924	303,386	456,469	270,353	358,041
総資産額	2,217,447	2,385,132	2,627,553	2,309,658	2,360,277
資本金	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
発行済株式総数(千株)					
普通株式	700	700	700	700	700
純資産額	161,570	171,404	180,164	166,487	175,683
経常収益	25,954	31,808	37,506	54,553	62,919
業務粗利益	19,207	20,772	22,350	39,482	41,479
業務純益 ^{*1}	4,947	6,271	7,842	10,731	11,583
経常利益	3,861	7,232	8,009	9,357	12,284
中間(当期)純利益	2,600	4,942	5,537	6,369	9,111
1株当たり純資産額(円)	230,814.50	244,863.93	257,378.21	237,839.31	250,977.02
1株当たり中間(当期)純利益(円)	3,715.60	7,060.41	7,910.18	9,099.77	13,016.89
1株当たり配当額(円)					
普通株式	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—
不良債権 ^{*2} 比率(%)					
部分直接償却前 ^{*3}	1.50	1.29	1.44	1.43	1.20
部分直接償却後 ^{*3}	1.00	0.88	1.09	0.99	0.87
自己資本比率(国内基準)(%)	11.37	11.44	11.23	11.43	11.38
従業員数(人)	1,234	1,225	1,197	1,224	1,205

* 1 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
* 2 銀行法及び再生法に基づく債権
* 3 部分直接償却とは
破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理のことをいいます。

中間財務諸表(単体)

(単位:百万円)		
	2025年3月期 中間期末 (2024年9月30日現在)	2026年3月期 中間期末 (2025年9月30日現在)
(資産の部)		
現金預け金	458,219	387,006
買入金銭債権	26,923	23,619
有価証券	303,386	456,469
貸出金	1,529,737	1,683,216
外国為替	3,881	7,390
その他資産	58,182	65,998
その他の資産	58,182	65,998
有形固定資産	2,669	2,888
無形固定資産	5,991	5,148
繰延税金資産	4,671	5,158
支払承諾見返	3,372	2,452
貸倒引当金	△11,904	△11,795
資産の部合計	2,385,132	2,627,553
(負債の部)		
預金	1,969,299	2,216,092
譲渡性預金	41,000	—
コールマネー	72,000	14,888
売現先勘定	79,640	123,743
債券貸借取引受入担保金	—	28,225
借入金	—	3,900
外国為替	236	401
その他負債	46,664	55,994
未払法人税等	2,596	2,607
資産除去債務	1,183	1,192
その他の負債	42,884	52,194
賞与引当金	1,087	1,222
役員賞与引当金	126	146
役員退職慰労引当金	246	263
睡眠預金払戻損失引当金	55	59
支払承諾	3,372	2,452
負債の部合計	2,213,727	2,447,389
(純資産の部)		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
資本準備金	24,000	24,000
利益剰余金	121,745	131,452
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	119,745	129,452
繰越利益剰余金	119,745	129,452
株主資本合計	171,745	181,452
その他有価証券評価差額金	△350	△1,650
繰延ヘッジ損益	9	363
評価・換算差額等合計	△340	△1,287
純資産の部合計	171,404	180,164
負債及び純資産の部合計	2,385,132	2,627,553

中間損益計算書

(単位:百万円)

	2025年3月期 中間期 (2024年4月 1 日から 2024年9月30日まで)	2026年3月期 中間期 (2025年4月 1 日から 2025年9月30日まで)
経常収益	31,808	37,506
資金運用収益	25,435	30,572
(うち貸出金利息)	(17,331)	(20,424)
(うち有価証券利息配当金)	(7,222)	(8,787)
役務取引等収益	3,910	4,068
その他業務収益	1,200	1,280
その他経常収益	1,261	1,584
経常費用	24,575	29,496
資金調達費用	5,381	10,248
(うち預金利息)	(3,129)	(6,634)
役務取引等費用	2,927	3,096
その他業務費用	1,463	226
営業経費	14,702	15,139
その他経常費用	99	785
経常利益	7,232	8,009
特別損失	66	12
税引前中間純利益	7,166	7,997
法人税、住民税及び事業税	2,309	2,319
法人税等調整額	△85	140
法人税等合計	2,224	2,460
中間純利益	4,942	5,537

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	114,803	116,803	166,803
当中間期変動額							
中間純利益	—	—	—	—	4,942	4,942	4,942
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	—	—	4,942	4,942	4,942
当中間期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	119,745	121,745	171,745

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△315	—	△315	166,487
当中間期変動額				
中間純利益	—	—	—	4,942
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△35	9	△25	△25
当中間期変動額合計	△35	9	△25	4,917
当中間期末残高	△350	9	△340	171,404

当中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	123,915	125,915	175,915
当中間期変動額							
中間純利益	—	—	—	—	5,537	5,537	5,537
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	—	—	5,537	5,537	5,537
当中間期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	129,452	131,452	181,452

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△512	280	△231	175,683
当中間期変動額				
中間純利益	—	—	—	5,537
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1,138	82	△1,056	△1,056
当中間期変動額合計	△1,138	82	△1,056	4,480
当中間期末残高	△1,650	363	△1,287	180,164

注記事項

重要な会計方針(2026年3月期中間期)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
- 有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物:6年～50年
- その他:2年～20年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年又は8年)に基づいて償却しております。

4. 他の金融機関より取得した貸出金の会計処理

証書貸付は、取得価額で中間貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先で財務制限条項に抵触又は貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が二次査定を実施しております。その査定結果に基づいて引当金の算定を行っております。

また、当中間会計期間の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、中間損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

- (2) 賞与引当金
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則りヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

8. 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金総額 5,487百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の仮払金及び支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,671百万円
危険債権額	14,042百万円
三月以上延滞債権額	567百万円
貸出条件緩和債権額	2,162百万円
合計額	24,442百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,919百万円であります。

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、17,955百万円であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	172,508百万円
貸出金	10,000百万円
担保資産に対応する債務	
預金	697百万円
売現先勘定	123,743百万円
債券貸借取引受入担保金	28,225百万円
借入金	3,900百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金3,915百万円、保証金2,034百万円及び金融商品等差入担保金21,845百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、147,201百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が123,971百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 5,021百万円

中間損益計算書関係

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|--------|
| 金融派生商品収益 | 573百万円 |
| 国債等債券売却益 | 356百万円 |
| 外国為替売買益 | 216百万円 |
2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-----------|----------|
| 投資ファンド運用益 | 1,289百万円 |
|-----------|----------|
3. その他業務費用は、次のとおりであります。
- | | |
|----------|--------|
| 国債等債券償還損 | 124百万円 |
| 国債等債券売却損 | 102百万円 |

4. 減価償却実施額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 194百万円 |
| 無形固定資産 | 806百万円 |

5. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|--------|
| 貸倒引当金繰入額 | 705百万円 |
|----------|--------|

中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項該当ありません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

(単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,950
その他有価証券評価差額金	759
前受収益	502
賞与引当金	379
資産除去債務	375
減価償却費	193
金融派生商品	168
その他	875
繰延税金資産小計	6,206
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△746
評価性引当額小計	△746
繰延税金資産合計	5,460
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△167
減価償却費	△133
繰延税金負債合計	△301
繰延税金資産の純額	5,158

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	257,378円21銭
1株当たりの中間純利益金額	7,910円18銭

時価情報(単体)

有価証券関係

有価証券の範囲等

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

2025年3月期中間期末					2026年3月期中間期末		
	種類	中間貸借対照表 計上額	時価	差額	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	外国証券 小計	173,284 173,284	174,022 174,022	737 737	254,188 254,188	255,718 255,718	1,530 1,530
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの	外国証券 小計	24,327 24,327	24,316 24,316	△11 △11	23,987 23,987	23,952 23,952	△34 △34
	合計	197,612	198,338	726	278,175	279,671	1,495

3. その他有価証券

(単位:百万円)

2025年3月期中間期末					2026年3月期中間期末		
	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	債券	34,070	33,879	191	17,556	17,469	86
	国債	11,993	11,992	1	—	—	—
	社債	22,076	21,886	189	17,556	17,469	86
	その他	30,642	30,309	332	34,487	33,975	511
	小計	64,712	64,188	523	52,043	51,445	598
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	債券	12,916	12,956	△40	31,101	31,181	△79
	国債	9,976	9,998	△21	24,962	25,000	△37
	社債	2,939	2,958	△18	6,139	6,181	△41
	その他	23,607	25,263	△1,656	90,591	93,520	△2,928
	小計	36,523	38,219	△1,696	121,693	124,701	△3,008
	合計	101,235	102,408	△1,172	173,736	176,146	△2,409

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

(単位:百万円)

2025年3月期中間期末		2026年3月期中間期末	
中間貸借対照表計上額		中間貸借対照表計上額	
非上場株式(※1)	61		6
組合出資金(※2)	2,423		2,743

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前中間会計期間及び当中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

- 時価が取得原価から50%以上下落している銘柄
- 時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

5. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額 (単位:百万円)

2025年3月期中間期末		2026年3月期中間期末	
中間貸借対照表計上額		中間貸借対照表計上額	
子会社株式	4,699	4,923	
関連会社株式及び出資金	2,021	563	

金銭の信託関係

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

2025年3月期中間期末		2026年3月期中間期末	
評価差額	△505	△2,410	
その他有価証券	△505	△2,410	
(+)繰延税金資産	154	759	
その他有価証券評価差額金	△350	△1,650	

デリバティブ取引情報(単体)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引 (単位:百万円)

2025年3月期中間期末						2026年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	525,774	513,019	6	6	607,169	589,012	923	923
	受取固定・支払変動	258,570	252,166	△8,786	△8,786	298,705	289,619	△15,115	△15,115
	受取変動・支払固定	267,203	260,852	8,792	8,792	308,464	299,392	16,038	16,038
	その他	43,537	21,620	△16	35	42,680	40,680	△539	△132
	売建	16,768	5,810	△77	203	37,090	35,090	△566	△99
	買建	26,768	15,810	61	△168	5,590	5,590	27	△32
合計		――	――	△10	41	――	――	384	790

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定方法については、18ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2026年3月期中間期)」中の「金融商品関係」における「デリバティブ取引」に記載した内容をご参照ください。

2. 通貨関連取引 (単位:百万円)

2025年3月期中間期末						2026年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約	138,158	―	1,148	1,148	198,089	―	△1,364	△1,364
	売建	128,184	―	1,125	1,125	182,548	―	△1,421	△1,421
	買建	9,973	―	23	23	15,540	―	56	56
	通貨オプション	1,018,232	969,099	△647	7,986	1,229,384	1,183,078	△465	9,059
	売建	509,116	484,549	△17,016	△7,141	614,692	591,539	△13,962	△3,269
	買建	509,116	484,549	16,369	15,128	614,692	591,539	13,496	12,328
合計		――	――	501	9,135	――	――	△1,830	7,694

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定方法については、18ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2026年3月期中間期)」中の「金融商品関係」における「デリバティブ取引」に記載した内容をご参照ください。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

(単位:百万円)

2025年3月期中間期末						2026年3月期中間期末			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	3,244	－	△0	△0	18,498	－	1	1
	売建	1,674	－	2	2	7,867	－	12	12
	買建	1,570	－	△3	△3	10,630	－	△10	△10
合計		――	――	△0	△0	――	――	1	1

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定方法については、18ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2026年3月期中間期)」中の「金融商品関係」における「デリバティブ取引」に記載した内容をご参照ください。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位:百万円)

2025年3月期中間期末						2026年3月期中間期末			
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金	11,000	11,000	14	貸出金	16,900	16,900	509
	受取変動・ 支払固定		11,000	11,000	14		16,900	16,900	509
合計		――	――	――	14	――	――	――	509

(注) 1.主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定方法については、18ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2026年3月期中間期)」中の「金融商品関係」における「デリバティブ取引」に記載した内容をご参照ください。

2. 通貨関連取引

該当ありません。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

損益の状況(単体)

業務粗利益

(単位:百万円)						
2025年3月期中間期			2026年3月期中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	14,509	5,544	20,053	15,527	4,797	20,324
資金運用収益	15,816	9,711	25,435	20,573	10,340	30,572
			(92)			(341)
資金調達費用	1,307	4,166	5,381	5,046	5,543	10,248
			(92)			(341)
役務取引等収支	1,046	△63	982	987	△15	972
役務取引等収益	3,808	101	3,910	3,958	109	4,068
役務取引等費用	2,762	165	2,927	2,971	124	3,096
その他業務収支	851	△1,115	△263	697	356	1,053
その他業務収益	852	347	1,200	697	583	1,280
その他業務費用	0	1,463	1,463	－	226	226
業務粗利益	16,407	4,365	20,772	17,211	5,138	22,350
業務粗利益率(%)	1.58	2.59	1.82	1.56	2.36	1.78

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者諸取引は国際業務部門に含めております。
2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3.業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100÷期中日数×365
4.当行は特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はありません。

業務純益

(単位:百万円)		
2025年3月期中間期		2026年3月期中間期
業務純益	6,271	7,842
実質業務純益	6,271	7,406
コア業務純益	5,969	7,266
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	5,969	7,266

資金運用・調達勘定 平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)						
2025年3月期中間期				2026年3月期中間期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	2,066,741	15,816	1.52	2,199,165	20,573	1.86
うち貸出金	1,398,540	14,732	2.10	1,573,206	18,658	2.36
有価証券	51,041	228	0.89	57,413	305	1.05
コールローン	－	－	－	54	0	0.52
預け金(除く無利息)	433,693	449	0.20	381,381	921	0.48
資金調達勘定	1,922,853	1,307	0.13	2,034,917	5,046	0.49
うち預金	1,740,737	1,190	0.13	1,991,359	4,910	0.49
譲渡性預金	82,634	49	0.12	7,185	21	0.60
コールマネー	97,774	65	0.13	32,183	77	0.48
売現先勘定	82,634	－	－	－	－	－
債券貸借取引受入担保金	491	0	0.21	－	－	－
借入金	－	－	－	3,812	9	0.50

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2025年3月期中間期6,410百万円、2026年3月期中間期5,451百万円)を控除して表示しております。

(単位:百万円)						
2025年3月期中間期				2026年3月期中間期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	334,915	9,711	5.78	433,746	10,340	4.75
うち貸出金	89,794	2,599	5.77	85,776	1,765	4.10
有価証券	239,167	6,993	5.83	343,037	8,482	4.93
資金調達勘定	322,847	4,166	2.57	417,956	5,543	2.64
うち預金	108,744	1,939	3.55	119,233	1,723	2.88
コールマネー	5,247	151	5.77	36,513	855	4.67
売現先勘定	70,941	1,966	5.52	104,806	2,390	4.54
債券貸借取引受入担保金	854	16	3.92	18,406	222	2.40

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

●合計

(単位:百万円)

2025年3月期中間期				2026年3月期中間期			
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)	
資金運用勘定	2,265,152	25,435	2.23	2,494,533	30,572	2.44	
うち貸出金	1,488,334	17,331	2.32	1,658,983	20,424	2.45	
有価証券	290,209	7,222	4.96	400,451	8,787	4.37	
コールローン	—	—	—	54	0	0.52	
預け金(除く無利息)	433,693	449	0.20	381,381	921	0.48	
資金調達勘定	2,109,196	5,381	0.50	2,314,494	10,248	0.88	
うち預金	1,849,482	3,129	0.33	2,110,593	6,634	0.62	
譲渡性預金	82,634	49	0.12	7,185	21	0.60	
コールマネー	103,021	217	0.42	68,696	933	2.70	
売現先勘定	70,941	1,966	5.52	104,806	2,390	4.54	
債券貸借取引受入担保金	1,346	17	2.57	18,406	222	2.40	
借入金	—	—	—	3,812	9	0.50	

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2025年3月期中間期6,410百万円、2026年3月期中間期5,451百万円)を控除して表示しております。
2.国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

●国内業務部門

(単位:百万円)

2025年3月期中間期				2026年3月期中間期			
	残高による増減	利率による増減	利息純増減	残高による増減	利率による増減	利息純増減	
受取利息	392	1,379	1,771	1,239	3,517	4,756	
うち貸出金	636	916	1,552	2,071	1,854	3,926	
有価証券	△14	15	1	33	42	76	
コールローン	△1	—	△1	0	—	0	
預け金	△53	128	75	△126	598	472	
支払利息	19	781	800	278	3,460	3,739	
うち預金	104	603	707	618	3,101	3,720	
譲渡性預金	△68	99	30	△228	200	△27	
コールマネー	△6	72	65	△158	170	12	
債券貸借取引受入担保金	0	—	0	△0	—	△0	
借入金	△0	—	△0	9	—	9	

●国際業務部門

(単位:百万円)

2025年3月期中間期				2026年3月期中間期			
	残高による増減	利率による増減	利息純増減	残高による増減	利率による増減	利息純増減	
受取利息	2,425	△61	2,363	2,356	△1,726	629	
うち貸出金	△43	△219	△262	△82	△751	△833	
有価証券	2,668	116	2,785	2,568	△1,079	1,489	
支払利息	1,106	608	1,714	1,261	114	1,376	
うち預金	51	353	404	151	△367	△215	
コールマネー	△412	43	△369	732	△29	703	
売現先勘定	1,589	7	1,597	772	△348	423	
債券貸借取引受入担保金	16	—	16	211	△6	205	

●合計

(単位:百万円)

2025年3月期中間期				2026年3月期中間期		
	残高による増減	利率による増減	利息純増減	残高による増減	利率による増減	利息純増減
受取利息	1,078	2,990	4,068	2,812	2,325	5,137
うち貸出金	686	603	1,289	2,100	991	3,092
有価証券	2,193	593	2,786	2,419	△853	1,565
コールローン	△1	－	△1	0	－	0
預け金	△53	128	75	△126	598	472
支払利息	191	2,256	2,448	909	3,956	4,866
うち預金	261	850	1,112	821	2,683	3,505
譲渡性預金	△68	99	30	△228	200	△27
コールマネー	△50	△253	△303	△466	1,182	715
売現先勘定	1,589	7	1,597	772	△348	423
債券貸借取引受入担保金	17	－	17	205	△1	204
借入金	△0	－	△0	9	－	9

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含める方法により算出しております。

役務取引等収支の状況

(単位:百万円)

2025年3月期中間期				2026年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,808	101	3,910	3,958	109	4,068
うち預金・貸出業務	2,817	32	2,849	3,040	42	3,082
為替業務	133	59	192	136	58	195
代理業務	29	0	29	29	0	29
証券関連業務	579	－	579	485	－	485
保証業務	9	10	20	6	8	14
役務取引等費用	2,762	165	2,927	2,971	124	3,096
うち為替業務	93	44	138	97	41	139

その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

2025年3月期中間期				2026年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	－	△1,419	△1,419	－	216	216
国債等債券売却損益	－	336	336	－	253	253
国債等債券償還損益	－	△35	△35	－	△114	△114
金融派生商品損益	708	2	710	573	－	573
その他	143	－	143	123	－	123
合計	851	△1,115	△263	697	356	1,053

預金(単体)

預金科目別残高

●期末残高

(単位:百万円)

2025年3月期中間期末				2026年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	765,217	－	765,217	792,026	－	792,026
うち有利息流動性預金	728,682	－	728,682	761,398	－	761,398
定期性預金	1,097,249	－	1,097,249	1,291,969	－	1,291,969
うち固定金利定期預金	1,097,236	－	1,097,236	1,291,959	－	1,291,959
その他	2,557	104,275	106,833	2,765	129,331	132,096
合計	1,865,024	104,275	1,969,299	2,086,760	129,331	2,216,092
譲渡性預金	41,000	－	41,000	－	－	－
総合計	1,906,024	104,275	2,010,299	2,086,760	129,331	2,216,092

●平均残高

(単位:百万円)

2025年3月期中間期				2026年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	775,086	－	775,086	786,976	－	786,976
うち有利息流動性預金	740,363	－	740,363	754,501	－	754,501
定期性預金	963,564	－	963,564	1,202,478	－	1,202,478
うち固定金利定期預金	963,551	－	963,551	1,202,467	－	1,202,467
その他	2,087	108,744	110,831	1,904	119,233	121,138
合計	1,740,737	108,744	1,849,482	1,991,359	119,233	2,110,593
譲渡性預金	82,634	－	82,634	7,185	－	7,185
総合計	1,823,372	108,744	1,932,117	1,998,545	119,233	2,117,779

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)							
	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2025年3月期中間期末							
定期預金	439,550	269,353	248,082	52,479	74,030	12,785	1,096,280
うち固定金利定期預金	439,550	269,353	248,082	52,479	74,030	12,785	1,096,280
2026年3月期中間期末							
定期預金	431,568	257,637	503,461	58,511	21,256	18,770	1,291,204
うち固定金利定期預金	431,568	257,637	503,461	58,511	21,256	18,770	1,291,204

(注) 1.満期日繰上特約付円定期預金は、各期末時点における次回の繰上満期日を満期日としております。
2.積立定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金は含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位:百万円)		
	2025年3月期中間期末	2026年3月期中間期末
個人預金	1,171,348	1,259,378
法人預金	541,279	622,321
公金	220,013	268,198
金融機関預金	36,657	66,193
合計	1,969,299	2,216,092

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

貸出(単体)

貸出金科目別残高

●期末残高				(単位:百万円)		
2025年3月期中間期末				2026年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	37	1,276	1,314	32	－	32
証書貸付	1,379,326	78,033	1,457,359	1,526,919	90,971	1,617,890
当座貸越	71,063	－	71,063	65,272	－	65,272
割引手形	－	－	－	20	－	20
合計	1,450,427	79,310	1,529,737	1,592,245	90,971	1,683,216

●平均残高				(単位:百万円)		
2025年3月期中間期				2026年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	38	1,237	1,276	34	214	249
証書貸付	1,327,817	88,557	1,416,374	1,503,235	85,561	1,588,796
当座貸越	70,668	－	70,668	69,920	－	69,920
割引手形	15	－	15	17	－	17
合計	1,398,540	89,794	1,488,334	1,573,206	85,776	1,658,983

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)						
	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上	合計
2025年3月期中間期末						
貸出金	286,166	318,697	283,268	111,636	529,968	1,529,737
うち変動金利	264,093	275,399	241,892	91,149	501,237	1,373,772
固定金利	22,072	43,298	41,376	20,486	28,731	155,965
2026年3月期中間期末						
貸出金	276,669	372,777	282,540	123,670	627,558	1,683,216
うち変動金利	255,557	330,985	246,422	105,234	579,711	1,517,910
固定金利	21,111	41,792	36,118	18,436	47,846	165,305
参考(連結)						
2026年3月期中間期末						
貸出金	279,725	372,777	282,540	123,670	627,558	1,686,272

(注) 資金満期ベースにより算出しております。

中小企業等に対する貸出金

(単位:件、百万円)			
2025年3月期中間期末		2026年3月期中間期末	
	貸出先数	金額	貸出先数
総貸出金残高(A)	69,830	1,529,737	70,046
うち中小企業等貸出金残高(B)	69,261	1,325,230	69,210
割合(B)／(A)(%)	99.18	86.63	98.80

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人です。

業種別貸出状況

(単位:百万円)				
2025年3月期中間期末			2026年3月期中間期末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,529,737	100.00	1,683,216	100.00
製造業	29,346	1.92	41,769	2.49
農業・林業	519	0.03	485	0.02
漁業	0	0.00	0	0.00
鉱業・採石業・砂利採取業	－	－	－	－
建設業	13,154	0.85	8,375	0.49
電気・ガス・熱供給・水道業	20,660	1.35	21,132	1.25
情報通信業	7,110	0.46	8,111	0.48
運輸業・郵便業	10,520	0.68	9,862	0.58
卸売・小売業	31,300	2.05	45,600	2.71
金融・保険業	123,164	8.06	117,200	6.97
不動産業・物品賃貸業	305,095	19.95	379,297	22.54
その他サービス業	221,626	14.49	229,555	13.64
地方公共団体	－	－	－	－
その他	767,243	50.16	821,830	48.83
海外及び特別国際金融取引勘定	－	－	－	－
合計	1,529,737	100.00	1,683,216	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)			
2025年3月期中間期末		2026年3月期中間期末	
自行預金	27,096	24,332	
有価証券	14,461	10,462	
債権	35,477	48,525	
商品	－	－	
不動産	1,035,669	1,139,370	
その他	21,541	16,539	
計	1,134,245	1,239,230	
保証	104,578	111,740	
信用	290,912	332,245	
合計	1,529,737	1,683,216	

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)			
2025年3月期中間期末		2026年3月期中間期末	
自行預金	－	－	
有価証券	－	－	
債権	408	406	
商品	－	－	
不動産	－	－	
その他	－	－	
計	408	406	
保証	43	32	
信用	2,920	2,013	
合計	3,372	2,452	

貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)			
2025年3月期中間期末		2026年3月期中間期末	
設備投資	851,982	950,554	
運転資金	677,755	732,662	
合計	1,529,737	1,683,216	

消費者ローン残高

(単位:百万円)			
2025年3月期中間期末		2026年3月期中間期末	
消費者ローン残高	578,136	632,872	
うち住宅ローン残高	185,936	170,142	
その他ローン残高	392,200	462,730	

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)								
2025年3月期中間期					2026年3月期中間期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,266	2,697	3,266	2,697	2,684	2,260	2,684	2,260
個別貸倒引当金	9,403	9,206	9,403	9,206	8,816	9,534	8,816	9,534
特別海外債権引当勘定	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	12,670	11,904	12,670	11,904	11,501	11,795	11,501	11,795

(注) 中間損益計算書上では、買取債権の取得差額金のうち信用リスク相当額を直接相殺のうえ表示しております。

貸出金償却額

該当ありません。

特定海外債権残高

該当ありません。

銀行法及び再生法に基づく債権

●連結 (単位:百万円)		
	2025年3月期中間期末	2026年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,060	10,730
危険債権	9,241	14,059
要管理債権	2,647	2,743
三月以上延滞債権	434	581
貸出条件緩和債権	2,213	2,162
小計	22,949	27,533
正常債権	1,524,195	1,676,239
合計	1,547,145	1,703,772

●単体 (単位:百万円)		
	2025年3月期中間期末	2026年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,008	7,671
危険債権	9,221	14,042
要管理債権	2,647	2,729
三月以上延滞債権	434	567
貸出条件緩和債権	2,213	2,162
小計	19,876	24,442
正常債権	1,518,773	1,670,487
合計	1,538,650	1,694,929

- (用語説明)
- 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 - 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
 - 3.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
 - 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 5.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

(参考情報)

当行は、部分直接償却(債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額する会計処理)を行っておりません。

なお、部分直接償却を行った場合の銀行法及び再生法に基づく債権は、以下のとおりです。

●連結 (単位:百万円)		
	2025年3月期中間期末	2026年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,152	3,120
危険債権	9,241	14,059
要管理債権	2,647	2,743
三月以上延滞債権	434	581
貸出条件緩和債権	2,213	2,162
小計	15,041	19,923
正常債権	1,524,195	1,676,239
合計	1,539,236	1,696,162

●単体

(単位:百万円)

	2025年3月期中間期末	2026年3月期中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,700	1,738
危険債権	9,221	14,042
要管理債権	2,647	2,729
三月以上延滞債権	434	567
貸出条件緩和債権	2,213	2,162
小計	13,568	18,510
正常債権	1,518,773	1,670,487
合計	1,532,342	1,688,997

証券(単体)

有価証券残高

●期末残高

(単位:百万円)

	2025年3月期中間期末			2026年3月期中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	21,970	－	21,970	24,962	－	24,962
社債	25,016	－	25,016	23,695	－	23,695
株式	4,717	－	4,717	4,942	－	4,942
その他の証券	8,087	243,594	251,682	5,265	397,603	402,869
うち外国債券	－	240,407	240,407	－	395,743	395,743
外国株式	－	55	55	－	－	－
その他	8,087	3,132	11,219	5,265	1,860	7,125
合計	59,791	243,594	303,386	58,865	397,603	456,469

●平均残高

(単位:百万円)

	2025年3月期中間期			2026年3月期中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	13,417	－	13,417	21,895	－	21,895
社債	24,549	－	24,549	24,919	－	24,919
株式	4,717	－	4,717	4,719	－	4,719
その他の証券	8,356	239,167	247,524	5,879	343,037	348,917
うち外国債券	－	235,545	235,545	－	340,928	340,928
外国株式	－	58	58	－	11	11
その他	8,356	3,562	11,919	5,879	2,097	7,977
合計	51,041	239,167	290,209	57,413	343,037	400,451

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)								
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2025年3月期中間期末								
国債	1,999	19,970	－	－	－	－	－	21,970
社債	409	10,625	13,687	194	100	－	－	25,016
株式	－	－	－	－	－	－	4,717	4,717
その他の証券	2,963	2,855	2,085	2,659	41,427	199,636	55	251,682
うち外国債券	322	－	1,932	2,432	40,084	195,634	－	240,407
外国株式	－	－	－	－	－	－	55	55
その他	2,641	2,855	153	226	1,342	4,001	－	11,219
2026年3月期中間期末								
国債	21,465	3,497	－	－	－	－	－	24,962
社債	6,035	6,042	11,237	93	286	－	－	23,695
株式	－	－	－	－	－	－	4,942	4,942
その他の証券	492	2,145	615	8,961	120,956	269,698	－	402,869
うち外国債券	－	－	512	8,496	119,223	267,510	－	395,743
外国株式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	492	2,145	102	464	1,732	2,188	－	7,125
参考(連結)								
2026年3月期中間期末								
国債	21,465	3,497	－	－	－	－	－	24,962
社債	6,035	6,042	11,237	93	286	－	－	23,695
株式	－	－	－	－	－	－	422	422
その他の証券	492	2,145	615	8,961	120,956	269,698	－	402,869
うち外国債券	－	－	512	8,496	119,223	267,510	－	395,743
外国株式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	492	2,145	102	464	1,732	2,188	－	7,125

公共債の引受額

(単位:百万円)	
2025年3月期中間期	2026年3月期中間期
国債	－
地方債・政府保証債	100
合計	100

公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位:百万円)	
2025年3月期中間期	2026年3月期中間期
国債	－
地方債・政府保証債	－
合計	－
証券投資信託	9,546
	8,213

商品有価証券平均残高

該当ありません。

為替・その他(単体)

内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)			
2025年3月期中間期		2026年3月期中間期	
口数	金額	口数	金額
送金為替			
各地へ向けた分	1,002	977	1,555,759
各地より受けた分	742	833	1,724,198
代金取立			
各地へ向けた分	0	0	216
各地より受けた分	0	－	－

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)	
2025年3月期中間期	2026年3月期中間期
仕向為替	
売渡為替	528
買入為替	563
被仕向為替	
支払為替	579
取立為替	682
合計	2,354

経営諸比率(単体)

利益率

(単位:%)		
	2025年3月期中間期 （2024年4月 1 日から 2024年9月30日まで）	2026年3月期中間期 （2025年4月 1 日から 2025年9月30日まで）
総資産経常利益率	0.62	0.63
純資産経常利益率	8.53	8.97
総資産中間純利益率	0.42	0.43
純資産中間純利益率	5.83	6.20

(注) 1. 総資産経常利益率

=

経常利益÷期中日数×365

資産合計平均残高－支払承諾見返平均残高

×100

2. 純資産経常利益率

=

経常利益÷期中日数×365

(期首純資産の部残高＋期末純資産の部残高)÷2

×100

3. 総資産中間純利益率

=

中間純利益÷期中日数×365

資産合計平均残高－支払承諾見返平均残高

×100

4. 純資産中間純利益率

=

中間純利益÷期中日数×365

(期首純資産の部残高＋期末純資産の部残高)÷2

×100

利鞘等

(単位:%)						
	2025年3月期中間期 （2024年4月 1 日から 2024年9月30日まで）			2026年3月期中間期 （2025年4月 1 日から 2025年9月30日まで）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.52	5.78	2.23	1.86	4.75	2.44
資金調達原価	1.45	3.65	1.88	1.78	3.51	2.17
総資金利鞘	0.07	2.13	0.35	0.08	1.24	0.27

従業員1人当たり預金・貸出金

(単位:百万円)		
	2025年3月期 中間期末 (2024年9月30日現在)	2026年3月期 中間期末 (2025年9月30日現在)
預金	1,607	1,851
貸出金	1,248	1,406

(注) 従業員数は期末人員で算出しております。

1店舗当たり預金・貸出金

(単位:百万円)		
	2025年3月期 中間期末 (2024年9月30日現在)	2026年3月期 中間期末 (2025年9月30日現在)
預金	51,823	58,318
貸出金	40,256	44,295

預貸率

(単位:%)						
	2025年3月期中間期 （2024年4月 1 日から 2024年9月30日まで）			2026年3月期中間期 （2025年4月 1 日から 2025年9月30日まで）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	77.60	76.05	77.52	76.15	70.33	75.81
期中平均	80.25	82.57	80.38	78.85	71.93	78.46

預証率

(単位:%)						
	2025年3月期中間期 （2024年4月 1 日から 2024年9月30日まで）			2026年3月期中間期 （2025年4月 1 日から 2025年9月30日まで）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	3.20	233.60	15.40	2.82	307.43	20.59
期中平均	2.93	219.93	15.69	2.88	287.70	18.97

資本の状況(単体)

株式等の状況

●発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2025年4月 1 日～ 2025年9月30日	－	700	－	26,000	－	24,000

●所有者別状況

	2026年3月期中間期末		
	株主数(人)	所有株式数(株)	所有株式数の割合(%)
株式の状況		－	－
政府及び地方公共団体		－	－
金融機関		－	－
金融商品取引業者		－	－
その他の法人		－	－
外国法人等			
個人以外		1	700,000
個人		－	－
個人その他		－	－
計		1	700,000

●大株主の状況

	2026年3月期中間期末	
	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中國信託商業銀行股份有限公司	700,000	100.00
計	700,000	100.00

確認書

確認書	
2025年12月26日	
株式会社東京スター銀行 代表執行役頭取 CEO 伊東 武	
私は、株式会社東京スター銀行の代表者として、「財務諸表の正確性、内部監査の有効性について の経営者責任の明確化について(要請)」(2005年10月7日付金監第2835号)に基づき、2025年4 月1日から2025年9月30日までの第25期事業年度の中間会計期間における財務諸表の適正性 及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。	
以上	

決算公告
銀行法第20条に基づく決算公告は、電子公告による方法で、当行ウェブサイトに掲載しております。 https://www.tokyostarbank.co.jp/press_ir/kokoku/

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

(「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014年2月18日金融庁告示第7号。以下「開示告示」)に基づく開示事項)

自己資本の構成に関する開示事項	58
自己資本に関する事項	62
信用リスクに関する事項	67
派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項	82
証券化エクスポージャーに関する事項	83
CVAリスクに関する事項	85
オペレーショナル・リスクに関する事項	86
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	88
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	89
金利リスクに関する事項	90
マーケット・リスクに関する事項	91

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項

当行において、自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

なお、2025年3月期より改正自己資本比率告示並びに改正開示告示（バーゼルⅢ最終化）を適用していることから、前期分は改正前、当期分は改正後の自己資本比率告示並びに開示告示に基づき記載しています。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円)

項目	2025年 3月期中間期末 (2024年9月30日現在)	2026年 3月期中間期末 (2025年9月30日現在)
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	181,014	191,164
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000	50,000
うち、利益剰余金の額	131,014	141,164
うち、自己株式の額(△)	－	－
うち、社外流出予定額(△)	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	－	－
うち、為替換算調整勘定	－	－
うち、退職給付に係るものの額	－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,559	4,066
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,559	4,066
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	185,574	195,231
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,196	3,614
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,196	3,614
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	59
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－

(単位:百万円)		
項目	2025年 3月期中間期末 (2024年9月30日現在)	2026年 3月期中間期末 (2025年9月30日現在)
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,196	3,673
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	181,378	191,557
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,419,852	1,537,196
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	△6,646
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	△6,646
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	76,740	71,083
信用リスク・アセット調整額	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
フロア調整額		－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,496,593	1,608,279
連結自己資本比率		
連結自己資本比率=(ハ)／(ニ)×100(%)	12.11	11.91

(単位:百万円)		
項目	2025年 3月期中間期末 (2024年9月30日現在)	2026年 3月期中間期末 (2025年9月30日現在)
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	171,745	181,452
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000	50,000
うち、利益剰余金の額	121,745	131,452
うち、自己株式の額(△)	－	－
うち、社外流出予定額(△)	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,697	2,260
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,697	2,260
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	174,442	183,713
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,156	3,525
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,156	3,525
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－

(単位:百万円)

項目	2025年 3月期中間期末 (2024年9月30日現在)	2026年 3月期中間期末 (2025年9月30日現在)
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (□)	4,156	3,525
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	170,286	180,187
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,415,614	1,533,131
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△13,243
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	△13,243
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	72,556	70,611
信用リスク・アセット調整額	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	
フロア調整額		－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,488,171	1,603,743
自己資本比率		
自己資本比率=(ハ)／(ニ)×100(%)	11.44	11.23

連結の範囲に関する事項

当行において、連結自己資本比率を算出する際に対象となる連結の範囲と、連結財務諸表を作成する際に対象となる連結の範囲との間に相違はありません。

2024年9月末の連結グループに属する連結子会社は1社です。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	債務保証業務

2025年9月末の連結グループに属する連結子会社は2社です。

会社の名称	主要な業務の内容
(株)東京スター・ビジネス・ファイナンス	債務保証業務
(株)東京スター債権回収	債権管理回収業務

(注) 当行の連結子会社は、開示告示第12条第3項第1号ハ及びニに掲げる会社には該当しません。

自己資本に関する事項

自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

2024年9月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

発行主体	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	50,000百万円
単体自己資本比率	50,000百万円
配当率又は利率	－
償還期限の有無	－
その日付	－
償還等を可能とする特約の概要	
初回償還可能日	－
償還金額	－
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	－

2025年9月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

発行主体	東京スター銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	50,000百万円
単体自己資本比率	50,000百万円
配当率又は利率	－
償還期限の有無	－
その日付	－
償還等を可能とする特約の概要	
初回償還可能日	－
償還金額	－
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	－

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスクについてはバリュー・アット・リスク(VaR)、オペレーショナル・リスクについては自己資本比率算出上の「標準的計測手法」によりリスク量を算出するなど、それぞれのリスクに適したリスク計量を行い、信用リスク、市場リスク及び統合リスクが資本配賦額を超えていないことを定期的に

モニタリングしています。また、ビジネスプランに基づく将来の資産増減や外部要因・内部要因に基づくストレスによる自己資本比率への影響の確認を行っています。これらによって自己資本の充実度を評価しています。

自己資本の充実度に関する事項

[連結]信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額 (単位:百万円)

2025年3月期中間期末			2026年3月期中間期末	
項目	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	－	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	102	4	392	15
国際開発銀行向け	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	0	0
我が国の政府関係機関向け	3	0	1	0
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,145	205	46,185	1,847
法人等向け	303,472	12,138		
中小企業等向け及び個人向け	235,601	9,424		
抵当権付き住宅ローン	87,819	3,512		
不動産取得等事業向け	409,558	16,382		
三月以上延滞等	5,221	208		
カバード・ボンド向け			－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）			444,478	17,779
中堅中小企業等向け及び個人向け			194,102	7,764
不動産関連向け			723,300	28,932
劣後債権及びその他資本性証券等			－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）			21,037	841
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			285	11
取立未済手形	69	2	79	3
信用保証協会等による保証付	181	7	155	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－
出資等又は株式等	451	18	1,177	47
上記以外	34,764	1,390	23,318	932
証券化(オリジネーターの場合)	－	－		
証券化(オリジネーター以外の場合)	220,879	8,835		
証券化			41,569	1,662
再証券化			－	－

2025年3月期中間期末			2026年3月期中間期末	
項目	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			10,006	400
ルック・スルー方式	4,323	172	9,991	399
マンデート方式	3	0	15	0
蓋然性方式（250％）	－	－	－	－
蓋然性方式（400％）	－	－	－	－
フォールバック方式（1250％）	－	－	－	－
未決済取引			－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			－	－
資産(オン・バランス)項目合計	1,307,598	52,303		
派生商品取引	27,377	1,095		
その他	43,793	1,751		
オフ・バランス取引等項目合計	71,171	2,846		
CVAリスク(簡便法)	41,065	1,642	37,505	1,500
中央清算機関関連エクスポージャー	17	0	62	2
経過措置によりリスク・アセットに算入した額			△6,464	△258
信用リスク 計			1,537,196	61,487
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）計	76,740	3,069		
オペレーショナル・リスク（標準的計測手法）計			71,083	2,843
総合計	1,496,593	59,863	1,608,279	64,331

(注)「所要自己資本額」は、「リスク・アセット」に4%を乗じて算出しています。

[単体]信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額 (単位:百万円)

2025年3月期中間期末			2026年3月期中間期末	
項目	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	－	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	102	4	392	15
国際開発銀行向け	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	0	0
我が国の政府関係機関向け	3	0	1	0
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,142	205	46,154	1,846
法人等向け	303,472	12,138		
中小企業等向け及び個人向け	235,601	9,424		
抵当権付き住宅ローン	87,819	3,512		
不動産取得等事業向け	409,558	16,382		
三月以上延滞等	3,491	139		
カバード・ボンド向け			－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）			444,478	17,779
中堅中小企業等向け及び個人向け			189,087	7,563
不動産関連向け			723,300	28,932
劣後債権及びその他資本性証券等			－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）			19,376	775
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			272	10
取立未済手形	69	2	79	3
信用保証協会等による保証付	181	7	155	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－
出資等又は株式等	4,773	190	12,476	499
上記以外	32,796	1,311	21,454	858
証券化(オリジネーターの場合)	－	－		
証券化(オリジネーター以外の場合)	220,879	8,835		
証券化			41,569	1,662
再証券化			－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			10,006	400
ルック・スルー方式	4,323	172	9,991	399
マンドート方式	3	0	15	0
蓋然性方式（250％）	－	－	－	－
蓋然性方式（400％）	－	－	－	－
フォールバック方式（1250％）	－	－	－	－

2025年3月期中間期末			2026年3月期中間期末	
項目	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
未決済取引			－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			－	－
資産(オン・バランス)項目合計	1,308,219	52,328		
派生商品取引	27,377	1,095		
その他	38,934	1,557		
オフ・バランス取引等項目合計	66,311	2,652		
CVAリスク（簡便法）	41,065	1,642	37,505	1,500
中央清算機関関連エクスポージャー	17	0	62	2
経過措置によりリスク・アセットに算入した額			△13,243	△529
信用リスク 計			1,533,131	61,325
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）計	72,556	2,902		
オペレーショナル・リスク（標準的計測手法）計			70,611	2,824
総合計	1,488,171	59,526	1,603,743	64,149

(注)「所要自己資本額」は、「リスク・アセット」に4%を乗じて算出しています。

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行並びに当行グループは、信用リスク管理に関し、「クレジット・ポリシー」をはじめとする基本方針・基本規程を策定し、これらに基づき、案件審査・債権管理、信用格付の運営、自己査定・償却・引当、信用リスク計量及び与信ポートフォリオ管理を行うなど、適切なリスク管理体制を構築しています。

また、貸倒引当金の計上基準については、以下をご参照ください。

○連結:14ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2026年3月期中間期)」のうち、「5.会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」

○単体:29ページ「重要な会計方針(2026年3月期中間期)」のうち、「5.引当金の計上基準(1)貸倒引当金」

なお、当行並びに当行グループは、連結及び単体自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出にあたって、「標準的手法」^(注)を採用しています。

(注)「標準的手法」とは、自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトを用いて、自己資本比率算出における信用リスク・アセットを算出する手法です。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
当行並びに当行グループがリスク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が付与している格付です。	当行並びに当行グループでは、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、内部管理との整合性を考慮のうえ、上記の適格格付機関の該当格付を使用しています。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。
(1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)	
(2) S&Pグローバル・レーティング(S&P)	
(3) フィッチ・レーティングス(Fitch)	
(4) 株式会社格付投資情報センター(R&I)	
(5) 株式会社日本格付研究所(JCR)	

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺や、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行並びに当行グループは、信用リスク・アセットの額の算出において、以下の信用リスク削減手法を適用しています。

(1) 適格金融資産担保

なお、当行並びに当行グループは適格金融資産担保の使用にあたって、自己資本比率告示に定める簡便手法を用いることとしています。

(2) 貸出金と自行預金の相殺

(3) 保証

(4) クレジット・デリバティブ

信用リスク削減手法の適用状況

当行並びに当行グループが適用している信用リスク削減手法のうち適格金融資産担保の適用範囲は、主に預金担保・総合口座貸越と預金担保機能付の預金連動型ローンとしています。

また保証の適用範囲は、政府又は政府関係機関保証や適格格付機関の格付を有する金融機関等の保証としています。

信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞エクスポージャーの期末残高

[連結]							(単位:百万円)
2025年3月期中間期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	42,219	29,346	8,513	59	4,299	0	874
農業・林業	519	519	—	0	—	—	382
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	13,161	13,154	—	6	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	5,010	5,001	—	9	—	—	431
情報通信業	7,114	7,110	—	4	—	—	—
運輸業・郵便業	11,260	10,520	737	2	—	—	—
卸・小売業	48,998	31,301	—	14	17,632	50	98
金融・保険業	289,842	113,622	18,380	25,783	24,353	107,703	3
不動産業・物品賃貸業	287,509	282,699	0	95	34	4,680	337
その他サービス業	99,836	96,310	700	80	149	2,595	1,106
国・地方公共団体	571,856	—	116,310	453,554	—	1,990	—
個人	730,437	703,770	—	634	12,125	13,906	5,471
その他	71,959	55,115	3,152	13,669	—	22	3,596
業種別計	2,179,728	1,348,472	147,795	493,916	58,595	130,949	12,302
2026年3月期中間期末							
信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高							延滞 エクスポージャー の期末残高
合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産		
製造業	51,917	39,490	7,268	89	4,580	488	2,442
農業・林業	108	108	—	0	—	—	—
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	8,241	8,316	—	5	—	19	67
電気・ガス・熱供給・水道業	21,476	21,132	—	71	272	—	—
情報通信業	8,223	8,069	47	6	—	100	90
運輸業・郵便業	10,605	9,862	559	1	181	0	488
卸・小売業	65,995	45,385	—	44	20,303	261	397
金融・保険業	344,099	116,953	16,193	34,121	15,823	161,008	0
不動産業・物品賃貸業	383,240	378,988	700	232	15	3,304	267
その他サービス業	252,673	227,996	22,191	423	99	1,962	2,102
国・地方公共団体	611,298	—	227,232	382,070	—	1,994	—
個人	772,180	740,105	—	767	18,173	13,134	5,038
その他	102,693	78,508	1,891	13,292	8,814	187	5,244
業種別計	2,632,753	1,674,817	276,084	431,127	68,265	182,459	16,140

(注) 1. 上記には証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては83～84ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」を、CVAリスク相当額については85ページ「CVAリスクに関する事項」を、それぞれご参照ください。)

2. 当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4. 2025年3月期中間期末には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5. 「有価証券等」は有価証券のほか、金銭の信託及び買入金銭債権が含まれています。

6. 「その他オフ・バランス資産」には、信用供与枠の未引出額及びその他のオフ・バランス取引が含まれています。また、「派生商品取引」及び「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいい、「延滞エクスポージャー」とは、自己資本比率告示第71条に規定する延滞エクスポージャー及び自己資本比率告示第72条に規定する居住用不動産向けエクスポージャーに係る延滞エクスポージャーのことをいいます。

なお、当行グループの信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金及び有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金:44ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」参考(連結)

○有価証券:51ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」参考(連結)

[単体] (単位:百万円)

	2025年3月期中間期末						三月以上延滞 エクスポージャー の期末残高
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						
	合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	
製造業	42,219	29,346	8,513	59	4,299	0	874
農業・林業	519	519	—	0	—	—	382
漁業	0	0	—	0	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—
建設業	13,161	13,154	—	6	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	5,010	5,001	—	9	—	—	431
情報通信業	7,114	7,110	—	4	—	—	—
運輸業・郵便業	11,260	10,520	737	2	—	—	—
卸・小売業	48,998	31,301	—	14	17,632	50	98
金融・保険業	294,447	113,622	22,999	25,769	24,353	107,703	3
不動産業・物品賃貸業	287,509	282,699	0	95	34	4,680	337
その他サービス業	99,836	96,310	700	80	149	2,595	1,106
国・地方公共団体	571,856	—	116,310	453,554	—	1,990	—
個人	720,906	700,723	—	629	12,125	7,427	2,419
その他	70,834	55,115	2,855	12,841	—	22	3,596
業種別計	2,173,677	1,345,425	152,118	493,068	58,595	124,470	9,250

	2026年3月期中間期末						
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						
	合計	貸出金	有価証券等	その他オン・ バランス資産	派生商品取引	その他オフ・ バランス資産	延滞 エクスポージャー の期末残高
製造業	51,917	39,490	7,268	89	4,580	488	2,442
農業・林業	108	108	－	0	－	－	－
漁業	0	0	－	0	－	－	－
鉱業・採石業・砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－
建設業	8,241	8,216	－	5	－	19	67
電気・ガス・熱供給・水道業	21,476	21,132	－	71	272	－	－
情報通信業	8,223	8,069	47	6	－	100	90
運輸業・郵便業	10,605	9,862	559	1	181	0	488
卸・小売業	65,995	45,385	－	44	20,303	261	397
金融・保険業	348,761	116,953	21,009	33,966	15,823	161,008	0
不動産業・物品賃貸業	383,240	378,988	700	232	15	3,304	267
その他サービス業	252,673	227,996	22,191	423	99	1,962	2,102
国・地方公共団体	611,298	－	227,232	382,070	－	1,994	－
個人	764,094	738,725	－	764	18,173	6,430	5,656
その他	101,604	78,508	1,594	12,499	8,814	187	5,244
業種別計	2,628,239	1,673,438	280,603	430,177	68,265	175,755	14,758

(注) 1. 上記には、証券化エクスポージャー、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては83～84ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」を、CVAリスク相当額については85ページ「CVAリスクに関する事項」を、それぞれご参照ください。)

2. 当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

3. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

4. 2025年3月期中間期末には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

5. 「有価証券等」は有価証券のほか、金銭の信託及び買入金銭債権が含まれています。

6. 「その他オフ・バランス資産」には、信用供与枠の未引出額及びその他のオフ・バランス取引が含まれています。また、「派生商品取引」及び「その他オフ・バランス資産」には与信相当額を記載しています。

7. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、信用リスクに関するエクスポージャーのうち、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は貸倒引当金控除前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーのことをいい、「延滞エクスポージャー」とは、自己資本比率告示第71条に規定する延滞エクスポージャー及び自己資本比率告示第72条に規定する居住用不動産向けエクスポージャーに係る延滞エクスポージャーのことをいいます。

なお、当行の信用リスクに関するエクスポージャーの主要な項目である貸出金及び有価証券の残存期間別情報については、以下をご参照ください。

○貸出金:44ページ「貸出(単体)」中の「貸出金の残存期間別残高」

○有価証券:51ページ「証券(単体)」中の「有価証券の残存期間別残高」

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

[連結] (単位:百万円)

	2025年3月期中間期			2026年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	5,031	△471	4,559	4,400	△334	4,066
個別貸倒引当金	10,821	△14	10,807	10,234	976	11,211
特定海外債権引当勘定	－	－	－	－	－	－
合計	15,853	△486	15,366	14,635	642	15,278

(個別貸倒引当金の業種別内訳) (単位:百万円)

	2025年3月期中間期			2026年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	1,385	131	1,516	1,497	781	2,278
農業・林業	382	－	382	377	－	377
漁業	－	－	－	－	－	－
鉱業・採石業・砂利採取業	－	－	－	－	－	－
建設業	183	△9	173	165	△7	158
電気・ガス・熱供給・水道業	431	－	431	408	△408	－
情報通信業	11	2	14	49	△7	42
運輸業・郵便業	－	－	－	－	－	－
卸・小売業	1,010	△85	924	1,022	△806	216
金融・保険業	1	△0	1	0	△0	0
不動産業・物品賃貸業	315	△18	297	311	△1	309
その他サービス業	1,783	△54	1,728	1,124	440	1,565
国・地方公共団体	－	－	－	－	－	－
個人	1,880	158	2,038	1,842	420	2,263
その他	3,435	△138	3,297	3,433	566	3,999
業種別計	10,821	△14	10,807	10,234	976	11,211

(注) 1. 当行グループは海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。

2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

[単体] (単位:百万円)

	2025年3月期中間期			2026年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,266	△569	2,697	2,684	△423	2,260
個別貸倒引当金	9,403	△196	9,206	8,816	717	9,534
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	12,670	△765	11,904	11,501	293	11,795

(個別貸倒引当金の業種別内訳) (単位:百万円)

	2025年3月期中間期			2026年3月期中間期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	1,385	131	1,516	1,497	781	2,278
農業・林業	382	—	382	377	—	377
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	183	△9	173	165	△7	158
電気・ガス・熱供給・水道業	431	—	431	408	△408	—
情報通信業	11	2	14	49	△7	42
運輸業・郵便業	—	—	—	—	—	—
卸・小売業	1,010	△85	924	1,022	△806	216
金融・保険業	1	△0	1	0	△0	0
不動産業・物品賃貸業	315	△18	297	311	△1	309
その他サービス業	1,783	△54	1,728	1,124	440	1,565
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	462	△23	438	424	161	585
その他	3,435	△138	3,297	3,433	566	3,999
業種別計	9,403	△196	9,206	8,816	717	9,534

(注) 1. 当行は海外に営業拠点を有していないため、地域別情報は記載を省略しています。
2. 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。
3. 一般貸倒引当金については、業種別区分ごとの算定を行っていないため、記載を省略しています。

業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2025年3月期中間期		2026年3月期中間期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—	—	—
その他サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	18	—	22	—
その他	—	—	—	—
業種別計	18	—	22	—

(注) 業種別区分は、内部管理において使用している区分に基づき行っています。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)		
[連結]	2025年3月期中間期末	
	格付適用	格付不適用
0%	94,781	477,722
10%	—	1,710
20%	189,076	347
35%	—	248,841
50%	34,569	402
75%	—	295,225
100%	47,139	663,375
150%	1,209	2,663
250%	—	7,146
1250%	—	—
その他	31,658	1,524
合計	398,434	1,698,960
[単体]	2025年3月期中間期末	
	格付適用	格付不適用
0%	94,781	477,722
10%	—	1,710
20%	189,062	347
35%	—	248,841
50%	34,569	67
75%	—	288,747
100%	47,139	668,273
150%	1,209	1,771
250%	—	6,387
1250%	—	—
その他	30,788	1,524
合計	397,550	1,695,392

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーです。なお、「格付適用」には適格格付機関が付与しているもののみ記載しています。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやカントリー・リスクに係る格付(カントリー・リスク・スコア)を適用しているエクスポージャーが含まれています。
3. 上記エクスポージャーの額には証券化エクスポージャー、CVA/リスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。(証券化エクスポージャーについては、83～84ページ「証券化エクスポージャーに関する事項」をご参照ください。)

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

[連結]		(単位:百万円)					
ポートフォリオ区分		2026年3月期中間期末					
		CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャーの額		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャーの額		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
現金	300	－	300	－	－	0%	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	406,355	1,994	406,355	1,994	－	0%	
外国の中央政府及び中央銀行向け	203,608	－	203,608	－	－	0%	
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	980	－	980	－	392	40%	
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	
地方公共団体金融機構向け	1	－	1	－	0	9%	
我が国の政府関係機関向け	－	190	－	19	1	10%	
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	58,161	164,127	58,161	157,277	46,185	21%	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	15,204	113,043	15,204	106,193	27,170	22%	
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	506,165	73,372	493,822	4,353	444,478	89%	
(うち特定貸付債権向け)	22,061	605	22,061	60	22,285	100%	
中堅中小企業等向け及び個人向け	261,851	34,590	243,228	12,899	194,102	75%	
(うちトラザクター向け)	－	9,771	－	749	337	45%	
不動産関連向け	978,172	41,005	963,012	4,074	723,300	74%	
(うち自己居住用不動産等向け)	157,497	－	143,019	－	45,717	31%	
(うち賃貸用不動産向け)	456,108	－	455,949	－	326,497	71%	
(うち事業用不動産関連向け)	361,764	38,505	361,242	3,824	349,030	95%	
(うちその他不動産関連向け)	2,801	－	2,801	－	1,680	59%	
(うちADC向け)	－	2,500	－	250	375	150%	
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	15,854	38	15,651	3	21,037	134%	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	285	－	285	－	285	100%	
取立未済手形	396	－	396	－	79	19%	
信用保証協会等による保証付	1,567	－	1,556	－	155	10%	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	
株式等	471	－	471	－	1,177	250%	
合計	2,434,173	315,318	2,387,833	180,621	1,431,197	58%	

(注) 1. CCFとは、自己資本比率告示に基づき信用供与枠の未引出額又はオフ・バランス取引に係る想定元本に対して適用される掛目をいいます。
2. 「オン・バランス資産項目」には、派生商品取引の与信相当額が含まれています。
3. 「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャーの額」の「オフ・バランス資産項目」には、信用供与枠の未引出額及びその他のオフ・バランス取引に係る想定元本額が含まれています。
4. 上記には、経過措置を適用する前の額(完全実施ベース)を記載しています。

【単体】	(単位:百万円)					
	2026年3月期中間期末					
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャーの額		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャーの額		信用リスク・ アセットの額	
ポートフォリオ区分	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
現金	300	－	300	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	406,355	1,994	406,355	1,994	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	203,608	－	203,608	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	980	－	980	－	392	40%
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	1	－	1	－	0	9%
我が国の政府関係機関向け	－	190	－	19	1	10%
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	58,006	164,127	58,006	157,277	46,154	21%
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	15,204	113,043	15,204	106,193	27,170	22%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	506,165	73,372	493,822	4,353	444,478	89%
(うち特定貸付債権向け)	22,061	605	22,061	60	22,285	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	261,851	26,547	243,228	6,212	189,087	75%
(うちトランザクター向け)	－	9,771	－	749	337	45%
不動産関連向け	978,172	41,005	963,012	4,074	723,300	74%
(うち自己居住用不動産等向け)	157,497	－	143,019	－	45,717	31%
(うち賃貸用不動産向け)	456,108	－	455,949	－	326,497	71%
(うち事業用不動産関連向け)	361,764	38,505	361,242	3,824	349,030	95%
(うちその他不動産関連向け)	2,801	－	2,801	－	1,680	59%
(うちADC向け)	－	2,500	－	250	375	150%
劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	14,485	38	14,282	3	19,376	135%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	272	－	272	－	272	100%
取立未済手形	396	－	396	－	79	19%
信用保証協会等による保証付	1,567	－	1,556	－	155	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	4,990	－	4,990	－	12,476	250%
合計	2,437,156	307,275	2,390,816	173,934	1,435,776	58%

(注) 1. CCFとは、自己資本比率告示に基づき信用供与枠の未引出額又はオフ・バランス取引に係る想定元本に対して適用される掛目をいいます。
2. 「オン・バランス資産項目」には、派生商品取引の与信相当額が含まれています。
3. 「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャーの額」の「オフ・バランス資産項目」には、信用供与枠の未引出額及びその他のオフ・バランス取引に係る想定元本額が含まれています。
4. 上記には、経過措置を適用する前の額(完全実施ベース)を記載しています。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと及びリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

【連結】 (単位:百万円)							
	2026年3月期中間期末						
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額						
リスク・ウェイト ポートフォリオ区分	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	408,349	－	－	－	－	－	408,349
外国の中央政府及び中央銀行向け	203,608	－	－	－	－	－	203,608
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－

	0%	10%	20%	40%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	980	－	－	－	－	980
地方公共団体金融機構向け	－	1	－	－	－	－	－	－	1
我が国の政府関係機関向け	－	19	－	－	－	－	－	－	19
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	79,295	45,207	21,084	1,200	－	68,651	－	－	215,438
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	9,778	20,683	21,084	1,200	－	68,651	－	－	121,398

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	0%	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け	－	1,626	15,117	115,202	－	51,605	288,239	2,658	－	23,725	498,176
(うち特定貸付債権向け)	－	－	－	－	－	－	19,463	2,658	－	－	22,121

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及び その他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	471	－	－	471

	45%	75%	100%	112.5%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	749	246,454	8,924	－	－	256,128

(単位:百万円)

	2026年3月期中間期末											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額											
	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)	72,234	14,548	22,150	392	767	5,654	4,869	232	17,817	4,350	－	143,019

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け (うち賃貸用不動産向け)	37,704	28,088	956	88,601	3,901	61,100	74,531	219	158,134	2,710	－	455,949

	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他	合計
不動産関連向け (うち事業用不動産関連向け)	168,701	70,579	51,424	1,844	72,517	－	365,066

	60%	その他	合計
不動産関連向け (うちその他不動産関連向け)	2,801	－	2,801

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け (うちADC向け)	－	250	－	250

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	966	2,957	11,730	－	15,655
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	285	－	－	285

	0%	10%	20%	その他	合計
現金	300	－	－	－	300
取立未済手形	－	－	396	－	396
信用保証協会等による保証付	－	1,556	－	－	1,556
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－

(注) 1. CCFとは、自己資本比率告示に基づき信用供与枠の未引出額又はオフ・バランス取引に係る想定元本に対して適用される掛目をいいます。
2. 上記には、「オン・バランス資産」の資産の額及び「オフ・バランス資産」並びに「派生商品取引」の与信相当額が含まれています。
3. 上記には、経過措置を適用する前の額(完全実施ベース)を記載しています。

[単体] (単位:百万円)

	2026年3月期中間期末						
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額						
リスク・ウェイト ポートフォリオ区分	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	408,349	－	－	－	－	－	408,349
外国の中央政府及び中央銀行向け	203,608	－	－	－	－	－	203,608
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－

	0%	10%	20%	40%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	980	－	－	－	－	980
地方公共団体金融機構向け	－	1	－	－	－	－	－	－	1
我が国の政府関係機関向け	－	19	－	－	－	－	－	－	19
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	79,140	45,207	21,084	1,200	－	68,651	－	－	215,283
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	9,778	20,683	21,084	1,200	－	68,651	－	－	121,398

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－

	0%	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け	－	1,626	15,117	115,202	－	51,605	288,239	2,658	－	23,725	498,176
(うち特定貸付債権向け)	－	－	－	－	－	－	19,463	2,658	－	－	22,121

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及び その他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	4,990	－	－	4,990

	45%	75%	100%	112.5%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	749	239,766	8,924	－	－	249,440

	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)	72,234	14,548	22,150	392	767	5,654	4,869	232	17,817	4,350	－	143,019

[単体] (単位:百万円)

	2026年3月期中間期末											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額											
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け (うち賃貸用不動産向け)	37,704	28,088	956	88,601	3,901	61,100	74,531	219	158,134	2,710	－	455,949

	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他	合計
不動産関連向け (うち事業用不動産関連向け)	168,701	70,579	51,424	1,844	72,517	－	365,066

	60%	その他	合計
不動産関連向け (うちその他不動産関連向け)	2,801	－	2,801

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け (うちADC向け)	－	250	－	250

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	632	2,839	10,813	－	14,286
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	272	－	－	272

	0%	10%	20%	その他	合計
現金	300	－	－	－	300
取立未済手形	－	－	396	－	396
信用保証協会等による保証付	－	1,556	－	－	1,556
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－

(注) 1. CCFとは、自己資本比率告示に基づき信用供与枠の未引出額又はオフ・バランス取引に係る想定元本に対して適用される掛目をいいます。
2. 上記には、「オン・バランス資産」の資産の額及び「オフ・バランス資産」並びに「派生商品取引」の与信相当額が含まれています。
3. 上記には、経過措置を適用する前の額(完全実施ベース)を記載しています。

標準的手法が適用されたエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

[連結] (単位:百万円)

	2026年3月期中間期末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャーの額		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャーの額
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	848,330	68,525	99.75%	916,324
40%—70%	371,696	42,304	54.89%	394,736
75%	459,846	35,168	38.02%	440,539
80%	－	－	－	－
85%	51,635	6,719	0.29%	51,605
90%—100%	397,403	125,422	57.20%	456,850
105%—130%	220,702	7,782	4.38%	220,719
150%	84,088	29,395	12.12%	87,208
250%	471	－	－	471
400%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合計	2,434,173	315,318	57.44%	2,568,455

[単体] (単位:百万円)

	2026年3月期中間期末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャーの額		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャーの額
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	848,174	68,525	99.75%	916,169
40%—70%	371,362	42,304	54.89%	394,402
75%	459,846	27,125	24.64%	433,852
80%	－	－	－	－
85%	51,635	6,719	0.29%	51,605
90%—100%	397,273	125,422	57.20%	456,720
105%—130%	220,702	7,782	4.38%	220,719
150%	83,170	29,395	12.12%	86,290
250%	4,990	－	－	4,990
400%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合計	2,437,156	307,275	56.77%	2,564,750

(注) 1. CCFとは、自己資本比率告示に基づき信用供与枠の未引出額又はオフ・バランス取引に係る想定元本に対して適用される掛目をいいます。
2. 「オン・バランス資産項目」には、派生商品取引の与信相当額が含まれています。
3. 「オフ・バランス資産項目」には、信用供与枠の未引出額及びその他のオフ・バランス取引に係る想定元本額が含まれています。
4. 「CCFの加重平均値」には、CCFを適用し信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス資産項目のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減効果適用前の「オフ・バランス資産項目」の額で除して得た比率を記載しています。
5. 上記には、経過措置を適用する前の額(完全実施ベース)を記載しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

[連結]		(単位:百万円)
	2025年3月期中間期末	2026年3月期中間期末
適格金融資産担保が適用された エクスポージャー	58,553	64,135
貸出金と自行預金の相殺が適用された エクスポージャー	354	285
保証又はクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー	12,618	30,713
[単体]		(単位:百万円)
	2025年3月期中間期末	2026年3月期中間期末
適格金融資産担保が適用された エクスポージャー	58,553	64,135
貸出金と自行預金の相殺が適用された エクスポージャー	354	285
保証又はクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー	12,618	30,713

派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行並びに当行グループが行う派生商品取引には、金利関連では金利スワップ・金利オプション・金利先物、通貨関連では通貨オプション・外国為替予約、株式関連では株価指数先物、債券関連では債券先物などがあります。これらの派生商品取引は、主としてお客さまのニーズに対応するための取引、市場でのカバー取引及び当行のALM上のヘッジ取引として取り組んでいるほか、一定のルールにしたがって運用益獲得目的のための取引も行っています。
派生商品取引に関するリスクのうち重要なものには、取引対象

物の市場価格の変動により損失を被るリスク(市場リスク)と、取引の相手方が倒産等によって契約を履行できなくなることにより損失を被るリスク(信用リスク)があります。
このうち、取引相手に係る信用リスクのモニタリングについては、「デリバティブ取引等与信管理規程」にしたがって、リスクマネジメント部門が月次で(個別取引先の信用状態が急に変化した場合は随時)行い、必要に応じてクレジット・リスク・コミッティー等経営陣へ報告を行う体制を取っています。

与信相当額算出に用いる方式

当行並びに当行グループは、先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額の算出にあたってカレント・エクスポージャー方式^(注)を採用しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスクの計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

グロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位:百万円)		
	2025年3月期中間期末	2026年3月期中間期末
グロス再構築コストの額	23,505	23,640
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	62,567	68,265
派生商品取引	62,567	68,265
外国為替関連取引	47,204	46,719
金利関連取引	15,363	21,545
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
法的に有効なネットティング契約による 与信相当額削減効果(△)	3,540	6,403
担保の額	12,125	18,179
適格金融資産担保	12,125	18,179
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	46,901	43,682

(注) 1. 派生商品取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 与信相当額は、グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン額(想定元本額に自己資本比率告示第79条に定める掛目を乗じた額)の合計額です。
3. 長期決済期間取引に関し、本項へ記載すべき取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行並びに当行グループは、証券化取引へのオリジネーターや
サービスなどとしての関与はなく、投資家として、当行並びに
当行グループ以外のオリジネーターによる証券化エクスポー
ジャーを保有しています。
当行並びに当行グループが保有している証券化エクスポー
ジャーに関しては、新規案件の取り組み時及び決算日並びに中間決

算日を基準日として、証券化エクスポージャーの該当・非該当、
適用リスク・ウェイトなどの判定を実施しています。
証券化商品などへの投資の際には、所管部署が裏付資産、オリジ
ネーター、ストラクチャー、外部格付などを確認し、審査を行っ
ています。また、証券化商品については、取引限度額を設定する
などリスク管理の強化に努めています。

「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化取引における格付の利用に関して、「証券化商
品リスク管理マニュアル」を策定し、証券化エクスポージャーの
ストラクチャーに関するリスク、裏付資産に関するポートフォ
リオ及びキャッシュ・フローの変動リスク、その他付随する各種

リスクに対する検証を行っています。また、前述の各種リスクに
ついて、あらかじめモニタリングすべき項目を定め、定期的に情
報を入手のうえモニタリングを行っています。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額算出に使用する方式の名称

当行並びに当行グループでは、自己資本比率告示が定める「外部
格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」等により証券化エク

スポージャーの信用リスク・アセット額を算出しています。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

当行並びに当行グループがエクスポージャーの分類ごとのリス
ク・ウェイト判定に使用する格付は、以下の適格格付機関が発行
体からの依頼に基づき付与している格付です。
(1) ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)
(2) S&Pグローバル・レーティング(S&P)
(3) フィッチ・レーティングス(Fitch)
(4) 株式会社格付投資情報センター(R&I)

(5) 株式会社日本格付研究所(JCR)
なお、適格格付機関の付与する格付については、自己資本比率告
示に定める証券化取引における格付の適格性に関する基準を満
たすものを、自己資本比率告示に定める利用基準等に基づき利
用しています。
また、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の
使い分けは行っていない。

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳					(単位:百万円)
		2025年3月期中間期末		2026年3月期中間期末	
		証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
		オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
不動産及び不動産担保債権	189,088	－	－	－	－
事業者向け債権	15,710	2,432	－	－	－
居住用不動産担保債権	60,431	－	77,965	－	－
その他	99,807	－	125,435	－	－
合計	365,039	2,432	203,400	－	－
(うち再証券化エクスポージャー)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 2025年3月期中間期末には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。また、「オフ・バランス」には与信相当額を記載しています。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位:百万円)

			2025年3月期中間期末			2026年3月期中間期末		
			証券化エクスポージャーの額			証券化エクスポージャーの額		
			残高	所要自己資本額		残高	所要自己資本額	
10%以上20%以下	153,999	1,224	10%以上20%以下	200,988	1,607	10%以上20%以下	200,988	1,607
20%超50%以下	4,226	64	20%超50%以下	1,255	21	20%超50%以下	1,255	21
50%超100%以下	206,376	7,525	50%超100%以下	931	25	50%超100%以下	931	25
100%超350%以下	436	21	100%超350%以下	224	10	100%超350%以下	224	10
350%超1250%以下	0	0	350%超1250%以下	0	0	350%超1250%以下	0	0
その他	－	－	その他	－	－	その他	－	－
合計	365,039	8,835	合計	203,400	1,663	合計	203,400	1,663
(うち再証券化エクスポージャー)	(－)	(－)	(うち再証券化エクスポージャー)	(－)	(－)	(うち再証券化エクスポージャー)	(－)	(－)

【オフ・バランス】					(単位:百万円)
		2025年3月期中間期末		2026年3月期中間期末	
		証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
		与信相当額	所要自己資本額	与信相当額	所要自己資本額
10%以上20%以下	－	－	10%以上20%以下	－	－
20%超50%以下	－	－	20%超50%以下	－	－
50%超100%以下	2,432	79	50%超100%以下	－	－
100%超350%以下	－	－	100%超350%以下	－	－
350%超1250%以下	－	－	350%超1250%以下	－	－
その他	－	－	その他	－	－
合計	2,432	79	合計	－	－
(うち再証券化エクスポージャー)	(－)	(－)	(うち再証券化エクスポージャー)	(－)	(－)

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 2025年3月期中間期末には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。
3. 「所要自己資本額」は、「残高」あるいは「与信相当額」(いずれも個別貸倒引当金控除後)にリスク・ウェイトを乗じ、さらに4%を乗じて算出しています。

自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

		2025年3月期中間期末	2026年3月期中間期末
		エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
不動産及び不動産担保債権	－	－	－
事業者向け債権	－	－	－
居住用不動産担保債権	－	－	－
その他	0	0	0
合計	0	0	0

(注) 1. 証券化取引については、親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 2025年3月期中間期末には、個別貸倒引当金控除前の額を記載しています。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当ありません。

CVAリスクに関する事項

CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主に顧客向けのデリバティブ取引及びカバー取引が対象となります。

CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは上記の取引における取引相手の信用力の悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価しています。

CVAについては、四半期ごとに時価評価を行っており、前四半期の算出値と比較し、その変化と要因を把握しています。なお、CVAリスクのヘッジは行っていません。

CVAリスクに関する額

(単位:百万円)

	2026年3月期中間期末
CVAリスク相当額	3,000
CVAリスク・アセットの額	37,505
所要自己資本額	1,500

(注) 1. CVAリスクについては、対象取引を親会社である株式会社東京スター銀行のみでしか取り扱いを行っていないため、上記計数は、連結・単体共通のものです。
2. 「CVAリスク・アセットの額」は、「CVAリスク相当額」を8％で除して算出し、「所要自己資本額」は、「CVAリスク・アセットの額」に4％を乗じて算出しています。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行並びに当行グループは、オペレーショナル・リスクを管理するために、必要な情報をモニタリングし分析を行ったうえで、取締役会及びオペレーショナルリスク管理委員会に定期的に報告する体制を整備しています。さらに、オペレーショナル・リスクに含まれる法務リスク、事務リスク、システムリスク(情報セキュリティリスクを含む)、労務リスク及び総務・管財リスクなどの各リスクについても適切なリスク管理体制を構築しています。

/

BIの算出方法

BIの額は、自己資本比率告示第305条に定められた方法に基づき、金利要素、役務要素及び金融商品要素を合計して算出しています。

ILMの算出方法

ILMは、自己資本比率告示第306条に基づき「1」を使用しています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門はありません。

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

ILMの算出から除外した特殊損失はありません。

オペレーショナル・リスクに関する額

[連結] (単位:百万円)	
	2026年3月期中間期末
BIの額	47,389
BICの額	5,686
オペレーショナル・リスク相当額	5,686
オペレーショナル・リスク・アセットの額	71,083
所要自己資本額	2,843

[単体] (単位:百万円)	
	2026年3月期中間期末
BIの額	47,074
BICの額	5,648
オペレーショナル・リスク相当額	5,648
オペレーショナル・リスク・アセットの額	70,611
所要自己資本額	2,824

(注) 1. 当行並びに当行グループは、BIの額が千億円以下であり、かつ、ILMを1としています。
2. 「オペレーショナル・リスク・アセットの額」は、「オペレーショナル・リスク相当額」を8%で除して算出し、「所要自己資本額」は、「オペレーショナル・リスク・アセットの額」に4%を乗じて算出しています。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行並びに当行グループは、出資等又は株式等エクスポージャーに該当する案件について、区分や適用リスク・ウェイト等にかかわらず、クレジット・リスク・コミッティー等においてリス

ク＝リターン等の詳細の検討及び諾否の決定等を行う体制を構築しており、適切なリスクコントロールを行っています。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等の中間貸借対照表等計上額及び時価 (単位:百万円)				
[連結]	2025年3月期中間期末		2026年3月期中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等又は株式等	－	－	48	48
時価のない出資等又は株式等	451	－	422	－
合計	451	－	471	－
[単体]	2025年3月期中間期末		2026年3月期中間期末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
時価のある出資等又は株式等	－	－	48	48
時価のない出資等又は株式等	4,773	－	4,942	－
合計	4,773	－	4,990	－

(注) 「時価」は「時価のある出資等又は株式等」においてのみ把握可能であるため、当該欄にのみ記載しています。なお、「時価のある出資等又は株式等」は時価評価しているため、時価が中間(連結)貸借対照表計上額となっています。

出資等又は株式等の売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)		
[連結]	2025年3月期中間期	2026年3月期中間期
売却損益額	－	－
償却額	－	－
[単体]	2025年3月期中間期	2026年3月期中間期
売却損益額	－	－
償却額	－	－

中間貸借対照表等で認識され、中間損益計算書等で認識されない出資等又は株式等の評価損益の額 中間貸借対照表等及び中間損益計算書等で認識されない出資等又は株式等の評価損益の額 (単位:百万円)		
[連結]	2025年3月期中間期	2026年3月期中間期
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	－	48
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	－	－
[単体]	2025年3月期中間期	2026年3月期中間期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	－	48
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	－	－

(注) 上記には、時価の把握が可能な「時価のある出資等又は株式等」に係る額を記載しています。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

[連結]		(単位:百万円)	[単体]		(単位:百万円)
	2025年3月期 中間期末	2026年3月期 中間期末		2025年3月期 中間期末	2026年3月期 中間期末
ルック・スルー方式	4,431	6,563	ルック・スルー方式	4,431	6,563
マンドート方式	2	10	マンドート方式	2	10
蓋然性方式(250%)	－	－	蓋然性方式(250%)	－	－
蓋然性方式(400%)	－	－	蓋然性方式(400%)	－	－
フォールバック方式	－	－	フォールバック方式	－	－
合計	4,433	6,573	合計	4,433	6,573

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、銀行が当該裏付けとなる資産等を直接保有する者とみなして計算する方法です。
2. 「マンドート方式」とは、「ルック・スルー方式」が適用できない場合、裏付けとなる資産等の運用に関する基準が明示されているときに、当該資産運用基準に基づきリスク・ウェイトが最大となるように算出する方法です。
3. 「蓋然性方式(250%)」とは、「ルック・スルー方式」、「マンドート方式」のいずれも適用できない場合であって、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に採用できる手法です。ただし、本手法の部分適用はできません。
4. 「蓋然性方式(400%)」とは、「ルック・スルー方式」、「マンドート方式」のいずれも適用できない場合であって、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%を超え、400%以下である蓋然性が高いことを疎明できる場合に採用できる手法です。ただし、本手法の部分適用はできません。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1.～4.の手法のいずれも適用できない場合、1250%を適用する手法です。

金利リスクに関する事項

金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行並びに当行グループは、市場リスクの管理に関し、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を策定し、これに基づき、銀行全体の市場リスクの定量的な把握・分析を行い、ALM委員会及び取締役会に定期的に報告するなど、適切なリスク管理体制を構築し

ており、すべての金利感応資産及び負債を金利リスクの対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しています。なお、金利リスクを削減する際には、ALM管理の一環として有価証券の売却又はヘッジ取引により対応する方針としています。

金利リスクの算定手法・管理の概要

当行並びに当行グループは、市場リスクの計測にあたって、統一的なリスク指標であるVaR^(注)及びBPV^(注)を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しています。

また、内部管理上、金利が1bp(0.01%)上昇した場合のEVE、NIIの変化額を+1bp△EVE、+1bp△NIIとして遵守すべき範囲を定め管理しています。+1bp△NIIについては商品毎に適切な追随率を設定しています。

なお、VaRに対するリスクリミット水準は、リスク許容限度内とするため配賦資本の範囲内に設定するとともに、△EVEに対するリスクリミット水準は、銀行勘定の金利リスクを抑えるため早期警戒制度において求められている範囲内に設定しています。

(注) VaR(バリュー・アット・リスク):一定期間に一定の確率内で発生する資産の最大損失額のこと。統計的手法を用いて算出します。
BPV(ベシス・ポイント・バリュー):金利が0.01%変化したときの公正価値の変化額のこと。金融用語で0.01%のことを1B.P.(ベシス・ポイント)と呼ぶことに由来しています。

開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

当行では標準的手法に基づくコア預金モデルを用いて流動性預金へ満期を割り当てており、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は約1.25年、最長の金利改定満期は5年となっています。

リスクフリーレートに対する追随率は考慮しておらず、金利ショック時の算出においては、同一のショック幅を前提としています。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関しては、標準的手法及び金融庁が定める保守的な前提としており、それぞれ年率3%及び34%と仮定しています。

標準的手法に基づき計算していますが、今後内部モデルへの見直しにより、△EVE及び△NIIに影響を受ける可能性があります。

複数の通貨間の分散効果・相殺効果は考慮しておらず、保守的な前提として金利ショックによりEVE及びNIIが減少する通貨のみ単純合計しています。

2025年9月期末の△EVE最大値は、連結・単体ともに22,787百万円(2024年9月期末比、連結・単体ともに+14,658百万円)となりますが、コア資本に対する比率は20%を下回っており、金利リスク管理上問題ない水準となっています。また、2025年9月期末の△NII最大値は、連結・単体ともに3,029百万円(2024年9月期末比、連結・単体ともに+34百万円)となっています。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
[連結]					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年9月期末	2024年9月期末	2025年9月期末	2024年9月期末
1	上方パラレルシフト	22,787	8,129	3,029	2,995
2	下方パラレルシフト	3,201	860	1,597	1,285
3	スティープ化	13,509	5,250		
4	フラット化	－	－		
5	短期金利上昇	－	－		
6	短期金利低下	－	－		
7	最大値	22,787	8,129	3,029	2,995
		ホ		ヘ	
		2025年9月期末		2024年9月期末	
8	自己資本の額	191,557		181,378	

IRRBB1:金利リスク					
[単体]					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年9月期末	2024年9月期末	2025年9月期末	2024年9月期末
1	上方パラレルシフト	22,787	8,129	3,029	2,995
2	下方パラレルシフト	3,201	860	1,597	1,285
3	スティープ化	13,509	5,250		
4	フラット化	－	－		
5	短期金利上昇	－	－		
6	短期金利低下	－	－		
7	最大値	22,787	8,129	3,029	2,995
		ホ		ヘ	
		2025年9月期末		2024年9月期末	
8	自己資本の額	180,187		170,286	

マーケット・リスクに関する事項(2025年3月期中間期、2026年3月期中間期)

当行並びに当行グループは、マーケット・リスクについて不算入の特例を適用しているため、連結・単体ともに該当ありません。

開示項目一覧

●銀行法施行規則第19条の2(単体)		〈貸出金等に関する指標〉	
1. 概況及び組織に関する事項		①国内・国際業務別 手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高	
(1) 経営の組織			44
(銀行子会社等の経営管理に係る体制を含む。)	5,9		
(2) 大株主の氏名、持株数、持株数の割合	55	②固定金利・変動金利別 貸出金の残存期間別残高	44
(3) 取締役及び執行役の氏名及び役職名	6	③担保の種類別 貸出金残高・支払承諾見返額	45～46
(4) 営業所の名称及び所在地	7	④使途別 貸出金残高	46
2. 主要な業務の内容		⑤業種別 貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	45
3. 主要な業務に関する事項		⑥中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	44
(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	25	⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別残高	47
(2) 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標		⑧国内・国際業務別 預貸率の期末値・期中平均値	54
①経常収益	25	〈有価証券に関する指標〉	
②経常利益	25	①商品有価証券の種類別 平均残高	52
③中間(当期)純利益	25	②有価証券の種類別 残存期間別残高	51
④資本金及び発行済株式総数	25	③国内・国際業務別 有価証券の種類別平均残高	50
⑤純資産額	25	④国内・国際業務別 預証率の期末値・期中平均値	54
⑥総資産額	25	4. 業務の運営に関する事項	
⑦預金残高	25	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	
⑧貸出金残高	25	4	
⑨有価証券残高	25	5. 直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項	
⑩単体自己資本比率	25	(1) 中間貸借対照表・中間損益計算書・中間株主資本等変動計算書	26～31
⑪配当性向	25	(2) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・三	
⑫従業員数	25	月以上延滞債権・貸出条件緩和債権・正常債権の額及び合計額	48～49
(3) 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標		(3) 自己資本充実の状況 自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項として57ページ以降に掲載	
〈主要な業務の状況を示す指標〉		(4) 有価証券・金銭の信託・銀行法施行規則第13条の3第1項第5号に掲げる取引・電子決済手段・暗号資産に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	32～36
①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益(除く投資信託解約損益)	37	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	46
②国内・国際業務別 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	37	(6) 貸出金償却額	47
③国内・国際業務別 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	38～39,53		
④国内・国際業務別 受取利息・支払利息の増減	40～41		
⑤総資産経常利益率・資本経常利益率	53		
⑥総資産中間純利益率・資本中間純利益率	53		
〈預金に関する指標〉			
①国内・国際業務別 流動性預金・定期性預金・譲渡性預金・その他の預金の平均残高	42		
②固定金利定期預金・変動金利定期預金・その他の区分別 定期預金の残存期間別残高	43		

●銀行法施行規則第19条の3(連結)

1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項

(1) 主要な事業の内容及び組織構成	9
(2) 子会社等の名称・主たる営業所の所在地・資本金又は 出資金・事業の内容・設立年月日・銀行が保有する議決 権の割合	9

2. 銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項

(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	9
(2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度に おける主要な業務の状況を示す指標	
①経常収益又はこれに相当するもの	9
②経常利益又はこれに相当するもの	9
③親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	9
④包括利益	9
⑤純資産額	9
⑥総資産額	9
⑦連結自己資本比率	9

3. 銀行及び子会社等の直近の2中間連結会計年度における財
産の状況に関する事項

(1) 中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・ 中間連結株主資本等変動計算書	10～20
(2) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・三 月以上延滞債権・貸出条件緩和債権・正常債権の額及び 合計額	48～49
(3) 自己資本充実の状況 自己資本比率規制の第3の柱に基づく 開示事項として57ページ以降に掲載	
(4) セグメント情報	20

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

1. 正常債権の金額	48～49
2. 要管理債権の金額	48～49
3. 危険債権の金額	48～49
4. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権の金額	48～49

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示項目一覧

2014年金融庁告示第7号

●第10条 第2項 自己資本の構成に関する開示事項(単体) 60～61

●第10条 第3項 定性的な開示事項(単体)

1. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率 告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額 に含まれる資本調達手段をいう。)の概要	62
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	62
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	67
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次 に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等 の名称	67
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの 判定に使用する適格格付機関等の名称	67
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の 概要	67
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに 関するリスク管理の方針及び手続の概要	82
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要	83
(2) 「証券化取引における格付の利用に関する基準」に 係る体制の整備及びその運用状況の概要	83
(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの 額の算出に使用する方式の名称	83
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト の判定に使用する適格格付機関の名称	83
7. CVAリスクに関する次に掲げる事項	
(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び 各手法により算定される対象取引の概要	85
(2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の 概要	85
8. マーケット・リスクに関する事項	91
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	86
(2) BIの算出方法	86
(3) ILMの算出方法	86
(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BI の算出から除外した事業部門の有無	86
(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、 ILMの算出から除外した特殊損失の有無	86
10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の 方針及び手続の概要	88
11. 金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	90
(2) 金利リスクの算定手法の概要	90

●第10条 第4項 定量的な開示事項(単体)

1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要 自己資本の額並びにこれらのうち次に掲げるポートフ ォリオごとの額	
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとの内訳	65～66
②証券化エクスポージャー	65
(2) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセッ トのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要 自己資本の額についてのエクスポージャーの区分ごと の額	65
(3) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及び CVAリスクに対する所要自己資本の額並びに銀行が使 用する手法における額	85
(4) オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除し て得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並 びに次に掲げる区分の事項	
・BIが千億円以下であり、かつ、ILMを1とする場合、 BI及びBICの額	87
(5) 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額	65～66

2. 信用リスクに関する次に掲げる事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び エクスポージャーの主な種類別の内訳	69
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のう ち、地域別・業種別・残存期間別の額及びそれらのエク スポージャーの主な種類別の内訳	44,51,69
(3) 延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別・業種別の 内訳	69
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引 当勘定の期末残高及び期中の増減額、並びに個別貸倒 引当金の地域別・業種別期末残高及び期中の増減額	71
(5) 業種別の貸出金償却の額	72
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己 資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2 の規定に該当するエクスポージャー(以下「該当エク スポージャー」)について、次に掲げる事項及び適切なポ ートフォリオの区分ごとの内訳	
①信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バラ ンスシートのエクスポージャーの額	75
②CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を 勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャー の額	75

③信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	75	ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	84
④CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	75	(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	84
⑤信用リスク・アセットの額	75	(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無	84
⑥⑤に掲げる額を③及び④に掲げる額で除した割合	75		
(7) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち該当エクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びに適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	78～79	6. CVAリスクに関する事項	85
(8) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち該当エクスポージャーについて、次に掲げる事項及び適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳		7. マーケット・リスクに関する事項	91
①信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	80	8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
②CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	80	(1) 貸借対照表計上額及び時価	88
③CCFの加重平均値	80	(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	88
④CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランス取引のエクスポージャーの額の合計額	80	(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	88
3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	88
(1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	81	9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額	89
(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	81	10. 金利リスクに関する事項	90～91
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		●第12条 第2項 自己資本の構成に関する開示事項(連結)	58～59
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	82	●第12条 第3項 定性的な開示事項(連結)	
(2) グロス再構築コストの額の合計額	82	1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	82	(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下この条において「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	61
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額	82	(2) 連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	61
(5) 担保の種類別の額	82	2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要	62
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	82	3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	62
5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		(1) リスク管理の方針及び手続の概要	67
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	83	(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・		①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	67
		②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	67
		5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	67
		6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	82

7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		(4) オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びに次に掲げる区分の事項	
(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要	83	・BIが千億円以下であり、かつ、ILMを1とする場合、BI及びBICの額	87
(2) 「証券化取引における格付の利用に関する基準」に係る体制の整備及びその運用状況の概要	83	(5) 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額	63～64
(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	83		
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	83	2. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
8. CVAリスクに関する次に掲げる事項		(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	68
(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要	85	(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち地域別・業種別・残存期間別の額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	44,51,68
(2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要	85	(3) 延滞エクスポージャーの期末残高及び地域別・業種別の内訳	68
9. マーケット・リスクに関する事項	91	(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額、並びに個別貸倒引当金の地域別・業種別期末残高及び期中の増減額	70
10. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		(5) 業種別の貸出金償却の額	72
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	86	(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャー(以下「該当エクスポージャー」)について、次に掲げる事項及び適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	
(2) BIの算出方法	86	①信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	74
(3) ILMの算出方法	86	②CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	74
(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無	86	③信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	74
(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無	86	④CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	74
11. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	88	⑤信用リスク・アセットの額	74
12. 金利リスクに関する次に掲げる事項		⑥⑤に掲げる額を③及び④に掲げる額で除した割合	74
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	90	(7) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち該当エクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びに適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	76～77
(2) 金利リスクの算定手法の概要	90	(8) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち該当エクスポージャーについて、次に掲げる事項及び適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	
●第12条 第4項 定量的な開示事項(連結)		①信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオン・バランスシートのエクスポージャーの額	80
1. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項			
(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにこれらのうち次に掲げるポートフォリオごとの額			
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとの内訳	63～64		
②証券化エクスポージャー	63		
(2) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額についてのエクスポージャーの区分ごとの額	64		
(3) CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びに銀行が使用する手法における額	85		

②CCFを適用する前及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額	80	(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	88
③CCFの加重平均値	80	9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、エクスポージャーの区分ごとの額	89
④CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のオン・バランスシートのエクスポージャーの額及びオフ・バランス取引のエクスポージャーの額の合計額	80	10. 金利リスクに関する事項	90～91
3. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項			
(1) 適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	81		
(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポートの額	81		
4. 派生商品取引及び長期決済間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項			
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	82		
(2) グロス再構築コストの額の合計額	82		
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	82		
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額	82		
(5) 担保の種類別の額	82		
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	82		
5. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	83		
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	84		
(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	84		
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無	84		
6. CVAリスクに関する事項	85		
7. マーケット・リスクに関する事項	91		
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
(1) 連結貸借対照表計上額及び時価	88		
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	88		
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	88		

コーポレートデータ

(2025年9月30日現在)

■ 会社概要（単体）

商号	株式会社東京スター銀行
	The Tokyo Star Bank, Limited
創業	2001年6月11日
本店所在地	東京都港区赤坂二丁目3番5号
資本金	260億円
総資産	2兆6,275億円
預金残高	2兆2,160億円
貸出金残高	1兆6,832億円
自己資本比率	11.23%（国内基準）
本支店数	32（インターネット支店、出張所を除く）
格付	A （株式会社日本格付研究所（JCR）：長期発行体格付）

■ 業務内容

当行および連結子会社において、以下の銀行業務を中心に、幅広い金融サービスを提供しています。

- 銀行業務 預金業務、貸出および債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務、外国銀行代理業務、信託契約代理業務、債権管理回収業務 等

■ 従業員の状況（単体）

従業員数	1,197人
平均年齢	44.4歳
平均勤続年数	11.6年
平均年間給与	7,895千円

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員168人を含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

- 本資料には財政状態および経営成績に関する将来予測の記述が含まれています。この前提および将来予測の記述には、経営を取り巻く環境の変化などによる一定のリスクと不確実性が含まれています。